平成27年第13回教育委員会定例会議事録

平成27年８月12日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日　　時	平成27年８月12日（水）午後１時00分～午後４時16分			
場　　所	教育委員会室			
出席委員	教育長	井出隆安	教育長職務代理者	馬場俊一
	委員	對馬初音	委員	伊井希志子
	委員	折井麻美子		
出席説明員	事務局次長	徳嵩淳一	学校整備担当部長	大竹直樹
	生涯学習スポーツ担当部長	和久井義久	中央図書館長	井山利秋
	庶務課長	岡本勝実	特別支援教育課長	伴　裕和
	済美教育センター所長	白石高士	済美教育センター統括指導主事	大島　晃
事務局職員	庶務係長	井上廣行	担当書記	小野謙二
傍聴者数	23名			

会議に付した事件

（議案）

議案第54号　杉並区立中学校において使用する教科用図書（平成28～31年度使用）の採択について

議案第55号　杉並区立特別支援学校並びに杉並区立小学校及び中学校の特別支援学級において使用する教科用図書（平成28年度使用）の採択について

目次

議案

議案第54号　杉並区立中学校において使用する教科用図書
（平成28～31年度使用）の採択について・・・・・・4

議案第55号　杉並区立特別支援学校並びに杉並区立小学校及び
中学校の特別支援学級において使用する教科用
図書（平成28年度使用）の採択について・・・・・・61

教育長　ただいまから、平成27年第13回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

議事進行に先立ちまして、事務局より本日の会議について説明をお願いいたします。

庶務課長　本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に對馬委員との指名がございましたので、よろしくお願いいたします。

次に、本日の議事日程についてでございます。事前にご案内のとおり、教科書採択に関する議案が２件となっております。

以上でございます。

教育長　審議に先立ちまして、傍聴の皆様方にお願いを申し上げます。本日は傍聴ありがとうございます。会議中の私語、雑談等につきましては、ご遠慮くださいますよう、お願いを申し上げます。

それでは本日の議事に入ります。本日は教科書の採択を予定しておりますが、議案の参考資料の順に、種目ごとに委員の皆様のご意見を伺いながら、最終的に委員会としての結論を出していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、議案の上程、説明は事務局よりお願いをいたします。

庶務課長　それでは、日程第１、議案第54号「杉並区立中学校において使用する教科用図書（平成28年～31年度使用）の採択について」を上程し、審議いたします。

済美教育センター所長からご説明申し上げます。

済美教育センター所長　私から、議案第54号「杉並区立中学校において使用する教科用図書（平成28年～31年度使用）の採択について」ご説明いたします。

今年度採択を行う教科用図書は、前回教科用図書の採択を行った際と学習指導要領の変更はございませんが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律等に基づき、平成28年度から平成31年度までの４年間使用するものとなります。文部科学省の検定に合格した９教科15種目66種類129点の教科用図書からご審議いただくこととなります。

次に、調査事務についてご報告いたします。教科用図書の調査研究については、教育委員会が任命した委員による教科書調査委員会を設置し、規則、要綱、手引きに基づき、全ての教科用図書について専門的な見地から調査研究を行いました。

その際、種目別の調査を各種目別調査委員会へ、学校別の調査を各中学校へ依頼し、その報告書をもとに、合計４回の協議を行ってまいりました。その協議にあたっては、教科書展示会で区民の皆様方からいただいた区民アンケート360通を参考にしております。

また、第４回調査委員会においては、保護者の方にもご参加いただき、委員長の求めに基づき、ご意見をいただいたところです。

調査研究結果につきましては、８月６日に教科書調査委員会から教育委員会へ、調査報告書とともに、口頭でもご報告をさせていただきました。

提案理由は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条の規定に基づき、区立中学校で使用する教科用図書を採択する必要があるため、ご審議をお願いするものでございます。議案の朗読は省略させていただきます。

庶務課長　それでは、これより審議をお願いいたしますが、審議に当たりましては、発行者名を明らかにしてご発言いただくようにお願いをいたします。

なお、本日は別室で音声をお聞きになっている方もいらっしゃいますので、発言される際には、ご自分のお名前もおっしゃっていただくよう、お願いをいたします。

それではまず、国語からお願いいたします。

對馬委員　国語科は５種類の教科書がございました。全て読ませていただきましたけれども、前回と違って、例えば三省堂などは２冊分冊になっていたのが１冊になったり、多少ほかのものなどでも見出しのつけ方が変わったりという部分などが見受けられました。

いろいろ読ませていただいたのですが、現行も使っております光村図書、大分新しい教材も増えましたけれども、定番の教材もきちんと残されておりまして、新しい教材の中でも、東日本大震災など時代に合った教材が入っております。それから、読書案内に掲載されている本もなかなか数がありまして、本区の施策に合っているのではないかと思いました。

書く、話す、聞くのバランスもよく、学校生活に即した、取り組みやすいものになっているように感じられました。

１年生には小学校とつなげていく単元がありまして、３年生にはまと

めの単元もありまして、９年間の学びの連続性ということでも、この教科書が適切ではないかと考えました。

以上です。

庶務課長　ほかにいかがでしょうか。

馬場委員　今、對馬委員からお話があったのと同じ考えですけれども、基本的に私は教科書の内容を吟味する中で、幾つかの視点を持ちながら進めさせていただいております。

１つは、やはり問題解決型、いわゆる課題解決型の学習の展開に沿った、そういう流れになっているかどうか。これはなかなか難しい部分もあるのですけれども、やはり生徒自身がそういう課題を持った学習を展開していく上での、貴重な参考になるような内容の中身になっているかどうかという部分。

それから、それにあわせて、資料等がわかりやすくなっているかどうかという、載せられているかという部分のところ。もちろん挿絵や文字の大きさ等も含めてかかわりますけれども、いわゆる興味、関心を持った、そういう内容というものがなされているかということ。

それはなぜかというと、やはりしっかり確かな学力を定着させていかなければいけないという部分で、特に苦手な子どもたち、生徒たちが学習に立ち向かっていく、そういう意欲を持たせなければいけないというものが大きな視点になるのではないかなと。そういった意味では、手だてというものが、そういう生徒たちに対してなされているかどうかという、そんなようなことをもとにしながら見させていただいております。

そして、杉並区の１つの大きな特徴である、小中の９年間での学びの継続性というものもあわせた形で、見させていただいております。

そういった意味では、各発行者ともそれぞれ工夫された部分というのはたくさん中身としてあるということを感じました。

特に、主体的に学習に取り組める内容というものの構成になっているところもかなりありますし、あるいは、ものの読み方の基本というものがきちんと明確に示されている、そういう出版社もありました。全体的に、かなり吟味された部分でなされていると思っています。

そういった中で見てみますと、やはり言語活動の充実という観点が明確にされている部分。そして、いわゆる読書離れというか、そういうものを打開するといいますか、読書への興味を増す紹介もされている、そ

ういった部分のところも含めて考えていきますと、光村図書が、やはり充実したものがあるのかなと私は感じながら読ませていただきました。

特に、小中一貫教育というものの視点からも、やはり大きな要素を持っているのではないかなというような感じはしています。

ただ、全般的に読書案内のところの、読書の紹介の部分のところで、ちょっと気になる中身のものがあるというのを感じました。著名な作家の方たちの別の本の紹介の中ですけれども、やはり内容がどうのというのではなくて、中学生に向いた表現というものがなされているのかなという、そんな作品もあるのではないかなという、そんな気を持たせていただきましたけれども、いずれにしても、それぞれの発行者が、確かな学力をつけるという意味での内容に、やっぱり努力をされているなということを改めて感じながら見させていただいたところです。

以上です。

庶務課長　ほかにいかがでしょうか。

伊井委員　私も、国語５社読ませていただきました。先ほど對馬委員の方からもご発言ありました見出しのことですけれども、大変工夫が見られていて、例えば東京書籍ですと「言葉の力を探しに行こう」とか、それから、教育出版ですと「伝え合う言葉」というような工夫が見られるなと思いました。

また、内容につきましてですけれども、２年生で職人の方々のお話が載っていて、その方々のお話が生きざまがほとばしるようで、２年生では職場体験をする学校が多いですが、そういうことにもつなげていけたり、想定できたりするのかなという感じがいたしました。

総合的に見まして、私としてもやはり光村図書が望ましいのかなと思ったといいますのは、書く、話す、聞くの領域というか、ジャンルのバランス、教材バランスがとてもよくて、学校生活に身近な取り組みやすいものになっているのではないかなと思える教材が多かったと思っています。

最近の作家のものと、名作がほどよくおさめられていて、長編もあって難解な部分もありますが、ジャンルも含めてしっかり構成されていると感じましたので、言語活動に活用できると思い、光村図書を推したいと思っております。

以上です。

庶務課長　ほかにいかがでしょうか。

折井委員　私は、国語の教科書を拝見したときに、３つの視点から読んでまいりました。

１つ目は言語活動の充実、２つ目が学びの連続性、そして、３つ目が論理的に表現する力の養成です。前の２点について、ほかの委員の方から既にご指摘がありましたので、３つ目について、少し述べさせていただきたいと思います。

私自身が高等教育に従事しておりまして、そのときに思いますのが、国語力というのは、どの教科であったとしても本当にベースになるもので、何か自分の意見をレポートにまとめる、発表するといったときに、その人の国語力が、その人が社会できちんと生きていけるかということを本当に左右する、大きな、養成しなければいけない力だと思っております。

その観点から拝見いたしましたときに、そういった配慮が大きくなされているのが何社かございまして。例えば、東京書籍の場合には、テーマに基づくレポート作成とかがありましたり、もしくは三省堂からは、対比などの論理構成の仕方を取り上げていたりしています。各社ともに少しずつは扱っているのですけれども、特に光村図書は、例もきちんとした例示、モデル教材がすぐれているということ。それから、実際に自分たちが同じようにレポートをする、何か論理的な視点を持って何かを発表するといったときに、どうそれをつくっていけばいいというところが非常に丁寧に、例も含めて説明がなされていて、そして、それが活動に結びつけられるような教材となっているというふうに感じました。まさに、「まねぶ」の本当にいい例だというふうに思いました。

ほかにも学校図書のように、教材がものすごく生き生きとしていて、読んでいて子どもたちがいい刺激を受けるだろうなといったような、他社にもたくさんのよい点はあるというふうに思ったのですけれども、やはり今申し上げました観点からいって、現行の光村図書がもっとも適切であると感じます。

以上です。

教育長　私は全社読んで、どこが変わってきているのかなというところをかなり注意しました。どの出版社も、この４年間でかなりブラッシュアップされてきていることは確かだと思います。見出しの工夫であるとか、

あるいは新しいものをつけ加えるだとか、それから判を大きくするとかですね。

それと一方、変わっていない部分はどこかなというので、よく中学の教科書の定番といわれるヘッセの『少年の日の思い出』、それから、太宰治の『走れメロス』、それから、魯迅の『故郷』、竹内好の翻訳ですね。これは、全ての発行者、同じ学年に相変わらず扱っている、つまり定番ですね。

それから、学年は違うけれども、全ての出版社が扱っているのは、『坊っちゃん』。これは例えば、光村は１年生ですけれども、学校図書や教育出版や東京書籍は２年、それから三省堂は３年。どこで扱うかは、その教材の読み取り方や、読み深め方、発達に応じた段階で求めているものですから、どこがいいというものではありませんけれども、これもスタンダードナンバーというか、定番ですね。

それから、森鴎外の作品が三省堂からなくなった。それから、芥川龍之介の作品は『トロッコ』が１年、『蜘蛛の糸』が２年、『少年』が３年、それぞれ出版社は違いますけれども、出版社や学年は違っても、いわば中学生が学ぶ文学作品の定番といったものは変わっていない。それはやっぱり共通に理解される普遍的な価値を持ったものを中学生に学ばせていきたいという思いが強いからだろうというふうに改めて思いました。ですから、そういう意味で、この間、教科書の中身が大幅に変わったということは言えないだろうと思っています。

ちょっとお話のついでに言いますと、井荻中学校が昨年、太宰治の『走れメロス』を生徒も全員、教員も全員読み合って、そして、学級で話し合い、学年で話し合い、最後は全校全学年が、全教職員と一緒に体育館でこの作品を読み深めて、議論をしたんですね。そこで思ったことは、中学生の主題を問い詰めていく、あるいは、人間の生き方を問い詰めていく力というのは、これは大したものだなと、改めて彼らのその発言や発表に敬意を表したいと思ったくらいです。

ですから、教科書が持っている内容の説得力ももちろんですけれども、それを扱う教師の側の生徒に対するかかわり方、それから、学校の姿勢、学校全体の姿勢、こういったものも大切だなと。

会場にいて、１年生は１年生なりに、メロスの心情や、友人の思いや、妹の思いや、自分なりに捉えて発表しているのを見て、こういうふうに

育ってくれたら、豊かな子ども、本当に人間性が豊かな子どもに育ってくれるなと、改めて安心をしたところです。

今、私の先に４人の委員が、内容等検討して、教材の配列や、あるいは小中連携の一貫性の問題や、それから、言語活動を中心とした教育の内容等を考えていったら、光村を継続採用することが適当であろうという意見がありました。私も、あえて変える必要はないと思っております。

何かそういったことで、ほかに意見がございましたら、ここで出していただいて、決定をしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

（「はい」の声）

それでは、国語につきましては、光村図書出版を採用するということで決定をしたいと思います。

庶務課長　それでは引き続きまして、書写についてお願いをいたします。

伊井委員　書写につきまして発言させていただきます。

書写も国語と同様５社ございまして、全て拝見させていただきました。

書写は国語の先生がご指導されるということをお聞きしておりますので、国語と連動しやすいもの、また、毛筆ということで、書道で実際に体験型で、自分がものを書くということの動作がございますので、そういったことを含め、また、毛筆と硬筆とのバランスなども含めて拝見させていただきました。

まず、東京書籍ですけれども、こちらはワイド版で、教科書の幅が広いので、子どもたちの生徒用机で書道道具を並べるのに、ちょっと限られているスペースでいかがかなと思っております。

学校図書につきましてですが、お手本の数が豊富ですが、全体に書き方の説明がもう少しあると、子どもたちもわかりやすいのかなと感じました。篆刻（てんこく）とか臨書（りんしょ）に挑戦しようというページがございまして、それも生徒たちの興味、関心を引く点ではあるかなと思っております。

三省堂ですが、大きめのお手本が多いですが、全体に説明が少ない、ページ数が少ないように感じました。

４番目が教育出版で、芥川龍之介や宮沢賢治の作品に触れたり、文字の編成に触れているのが大変おもしろいなと思いました。『枕草子』、『平家物語』、『奥の細道』など、古典を書道でも取り上げています。

最後に光村図書でございますが、先ほど国語の方で採択されましたが、そこと切り離しても、書道ということで、まず姿勢に始まり、書道への導入が大変わかりやすい書面になっております。

巻末の谷川俊太郎さんの「手書きの力」というコラムが、文字というものの本質に触れている点で、興味深かったです。

また、最後に常用漢字の2,136字を楷書と行書で書かれた一覧が載っております。基本を学ぶ部分と、生活で実際に活用できる部分が分かれた構成になっているので、大変見やすく、実際の生活にも生かすことができると感じております。

実際の生活といいますのは、これはどの教科書にもあって、教科書自体が大変進んでいるなと感じた点でございますが、原稿用紙の書き方、願書の書き方、はがき、手紙、封筒の宛名の書き方などが載っておりまして、光村図書がやはり１つ１つに大変説明がとても丁寧で、例えば宛名なのですけれども、それぞれお子さん方のお名前が４文字であったり、５文字であったり、３文字であったりすると思いますが、名前の文字数による書き方も表示していて、行書ですが、全都道府県名も一覧表になっていて、大変参考になる、実際の生活にも生きるものであったなと感じております。

「職場訪問新聞」、「読書環境を豊かにする」など、学校行事を盛り上げること、また、文字によってできること、文字が持つ可能性について触れていて、大変楽しく、また、活用できる書写の教科書ではないかと思いました。

光村図書のものが、国語との連動という意味でもふさわしいように思っております。

以上です。

庶務課長　ほかに、ご意見いかがでしょうか。

對馬委員　私も、光村図書出版がいいかと思います。学校図書館を活用したレポート作成であったり、本の帯コンクールなどに生かせる内容もございまして、本区の活動に非常に合っていると思います。

国語の教科書との連動から考えても、光村図書出版でいいのではないかと思います。

庶務課長　ほかにございますか。

折井委員　お２人の委員と同じ意見でございます。

庶務課長　ほかにいかでしょうか。

馬場委員　私も基本的には、今まで各委員がおっしゃった方向と同じ考え方です。

各社によって、毛筆教材がもうちょっとあったらいいなと。例えば、東京書籍なども、３年生の段階での毛筆教材というのが、やっぱりもうちょっとあったほうがいいかなと、そんな思いで見させていただいたり、あるいは、三省堂などでも、硬筆の学習については充実しているけれども、やはりその分毛筆の教材が若干少なくなっているのかなと、そんなことを思いながら、見させていただきました。

やはり、書写といいますと、特に中学生でも心の落ちつきというものも含めて考えていきますと、とても大事な学習の中身だというふうに思っています。そういった意味で、どの生徒たちも同じように興味、関心を持ちながら、そして、しっかりとそこに打ち込めるような、そんな内容の教科書というものが必要なのではないかなと思います。

各社の教科書がだめだというわけではなくて、やはりそれぞれいいところはあるのですけれども、でもここがもう少しあればなというような、そんな思いを持ちながらというのを感じさせていただきました。

その意味で、光村図書出版は、国語の教科書との共通性も含めてありますし、内容の系統性だとか、あるいは、漢字の配列等も含めて、国語の教科書との関連というのは非常に強くあるのかなと思います。

それから、毛筆と硬筆の指導関連についても、しっかりと示されているということで、やはりその意味では、光村図書出版を私も推したいなと思っているところです。

以上です。

教育長　私も４人の委員の方が説明されたことに変わる意見は持ち合わせておりません。ほぼ同じような考えであります。

もし、ほかにご意見がなければ、書写につきましては、光村図書出版と決定してよろしいでしょうか。

（「はい」の声）

それでは、書写につきましては、光村図書出版と決定をいたします。

庶務課長　それでは、引き続きまして、社会（地理的分野）についてお願いいたします。

折井委員　地理的分野は、採択候補は４社となります。今回の教科書を拝

見させていただきますと、全ての教科書で思考力、判断力、表現力を深めるような問いや、学習課題があるものが多かったように思いました。

また、巻末のデータ集等で調べ学習を非常に意識したものとなっていると感じました。どの会社も甲乙つけがたいというのが正直な感想でございます。

さらに、もう１つ注目したのが、歴史的分野ですとか、公民的分野ですとかの連携に配慮がなされているか。その社会科という１つの大きな教科を系統的に学ぶことができるかという観点も注目して見てまいりました。

例えば、教育出版ですと、見開きごとに思考力、判断力、表現力を深める問いがあって、そして「見てみよう」で導入資料があって、「読み解こう」で思考をまた深めるといったようなステップがよいというふうに思いました。

東京書籍については、時事的な内容や発展的内容も取り入れておりますし、巻末に用語集ですとか統計の資料があって、学習内容を深めることがしやすいのかなというふうに思いました。特に、「地理にアクセス」は、興味・関心を子どもたちから引き出すことができるのではないかなというふうに思いました。

日本文教出版については、見開きごとのコラムが、作業学習を通じて思考力、判断力、表現力を深める内容になっていると思いました。

最後に、現行の帝国書院ですけれども、授業の流れですとか、その１時間ごとの目当てが非常に明確になっているという印象を持ちました。学習を振り返るといったようなところでは、「説明しよう」というコーナーがありまして、自宅学習にも使いやすいような内容になっているなと思いました。本文の脇にも説明資料がありまして、学習をすべき点がすごく明確になっているなと思いました。さらに、「技能をみがく」というところに非常に好感を持ちました。主題図の読み取りなどは本当に参考になるのではないかなと思いますし、情報を取り出す作業が非常に多い教科書ですので、主体的な学習、アクティブラーニングに適しているというふうに思いましたので､現行の帝国書院を推したいと思います。

庶務課長　ほかにいかがでしょうか。

對馬委員　折井委員がおっしゃったように、４社とも教科書を見ていると、非常におもしろいものが多いなと感じました。全体に、バランスは結構

どれもよく、アジアや関東、私たちが住んでいるところ、アジアの部分とかが重視されていて、世界の中で私たちのいる場所というのが非常に明確でいいなと思います。

私は、社会科、やはり自主的に、主体的に学習ができるかということを考えて見てまいりまして、その点でどの発行者も工夫されているなと思いましたが、帝国書院は学習を振り返るというところで、基礎基本を身につけた上で、思考力、表現力を育てることができるようになっているなと感じまして、帝国書院がやはりいいなと思います。

庶務課長　ほか、よろしいですか。

馬場委員　社会の地理的分野といいますと、自分も思い出すと、暗記ものというか、結構暗記をしなくてはいけないというものがすごくあったかなと思います。学習の方法は変わってきているという部分はあると思いますが、やはり暗記をしてきたということが、今でもそれがすごく大きな自分のプラスの材料になっているという、そんな思いを持ちながらいるのですけれども、そういった意味では、やはり興味、関心を持つという部分のところで考えていきますと、その工夫がどれだけされているかなと。特に、最初にも申し上げたように、苦手な生徒たちにとって、やはりもっともっとその学習の中に入り込んでいけるような、そんな工夫というのがとても大事になってくるのではないかなと思っています。

各社とも、皆さんそれぞれさらによく工夫されているなと思うのですけれども、例えば地図の中で、もう少しいろいろな部分を大きくあらわせるともっとわかりやすくなるなというようなものがあったり、世界全図の大きいものがやっぱりほしいなという、そんなものがあったりという思いを持ちました。

それから、さっき言ったように、暗記するということを考えていくと、チェックポイントというか、それもやはり生徒たちにわかるような形で示していけると、より効果的なのかなというふうに思っています。

この学習方法がいいかどうかというのはまた議論があると思いますけれども、やはりそういうものも興味、関心を持たせるという意味では、すごく大事な部分ではないかなと思って見させていただきました。

それをもとにした、課題解決的な学習という部分を考えていきますと、やはり写真とか資料とか、そのポイントになる部分のところが非常に明確にわかるということと、それから、内容に沿ってわかりやすく示され

ている部分があるということが大事なことではないかなと思いました。

また、地図上で、世界とのつながりというものが、やはりこれもわかりやすくなっているかどうかという、そんなことを含めて考えていきますと、私自身もやはり帝国書院の内容が、それに沿った形になっていると思いまして、やはりこちらを推していきたいなと思いました。

以上です。

庶務課長　ほか、よろしいでしょうか。

伊井委員　皆さんにつけ加える形になりますが、帝国書院のものは、単元ごとに学習課題として押さえる課題が書かれているので、学びのガイドになるかなという印象を持ちました。

また、「技能をみがく」という囲みがあって、地図の書き方とか、統計表の読み方とか、写真を見るポイント、レポートのつくり方、展示発表の仕方などの解説があり、とてもそれは参考になるなと感じましたので、帝国書院がふさわしいと感じております。

以上です。

教育長　折井委員から、アクティブラーニングの話が指摘されておりましたけれども、恐らく次回の学習指導要領の改訂で目玉になってくるのは、このアクティブラーニングだろうと思います。

ただ、このアクティブラーニングに関してはいろいろな議論がありまして、学習指導要領というのは、内容について規定していくものであって、学び方について規定していくものではないという指摘もあるわけです。

ですから、この議論はこの後ずっと続いていって、一定の方向性が出てくると思うのですが、いずれにしましてもこのアクティブラーニングの考え方が出てきた理由は、やはり探求的に物事を突き詰めていくということ。それも、資料であるとか、あるいは根拠であるとか、そういったものを共同で学習をして、お互いの意見を取り入れたり、あるいは自分の意見を主張したりする、そのやりとりの中から課題に迫っていくということが今の子どもたちに一番必要なのだという、そういうことから出てきたのだろうということは、推測できるわけです。

ですから、一見アクティブラーニングというと何か目新しいことのように聞こえますけれども、課題の解決に向けて協働的に学んでいって、そのゴールに近づいていくというのは決してそんなに新しいことでもな

ければ、何か今これが話題になることもちょっと奇異な感じがするのですが、これはまた今後の議論に委ねることにいたします。

地理の教科書で４人の方のご意見を伺っていたのですが、やはりまず１つは、社会科という教科の持っている特性、地理と歴史と公民。これは各分野に分かれているけれども、社会科という１つの教科であること。それを総合的に学んでいく。あるいは、相互を関連させて学んでいくということは大切なのだという、これも折井委員からの指摘もありましたけれども、私もそう思います。

あわせて、課題を明確にして、その課題に迫っていくための段取りというか、手順が明確になっているか。学習者がみずからの力で迫っていく、そういったことができるような仕組みになっているかというのも、教科書を見ていく１つの視点になると思っています。

４人の方から様々な指摘がされましたので、これ以上屋上屋を重ねることは控えますけれども、いずれにしましても、世界の中の日本、あるいは、アジアの中の日本、あるいは、歴史の中の今ということを学んでいくということは、大いに大事にしていかなければいけない。そんなことから、まずこの帝国書院の編集方針というか、地理が世界地図と日本史の年表で、世界と日本の関係を歴史的、地球的に学ぶという、こういう発想の編集というのは非常に有効だなと思います。ですから、現在使用している教科書でもあります帝国書院が、私は望ましいというふうに考えます。

ほかによろしいですか。それでは、社会科の地理的分野につきましては、帝国書院と決定してよろしゅうございますか。

（「はい」の声）

それでは、地理分野につきましては、帝国書院と決定をいたします。

庶務課長　それでは、引き続きまして、社会の歴史的分野についてお願いいたします。

馬場委員　歴史的分野は、８社の教科書が示されているということで、それぞれやはり特徴を持ちながら作成されているなということを改めて感じています。

基本的に、先ほど冒頭に申し上げたような視点を持ちながらということを含めて、全て教科書を見させていただきました。

特に、やはり生徒たちが自主的な学習といいますか、課題解決的な学

習というものにどれだけ入り込んでいけるかということ。それから、社会科というもの全般に、苦手な生徒たちがどれだけ興味、関心を持てるかというところが、やっぱりすごく大事な部分になってうるのかなと思っています。いわゆる学習の主体者が生徒であるということ、これはもう間違いない事実でありますし、それを支援していくのがやはり教師の役割であると思っています。

特に、この歴史についての社会科学習については、生徒自身がみずから考えながら、自分の力で解決していく、あるいは判断していくというところも重要な要素になってくるのかなと思います。

そのためには、やはり内容そのものが公平であり、そして、かつ客観的であるということ。そして、多面的な見方での内容というものが必要になってくるのではないかなと、私は考えています。

自分の考えとか意見を持っていくという部分で、持ちやすい記述であったりとか、まさに教科書そのものが本当に参考になる、そういう内容なものでなければいけないのではないかなと思っています。

苦手な生徒にとっては、特にそういう部分で興味、関心を持つという、そういうものが沸いてくるような工夫というものも大きな要素になってくると思います。

私は特に見させていただきながら、庶民の立場といいますか、庶民の生活のところから見た時代背景というものが、やっぱりしっかりと記されている部分のことが大切ではないかなということを改めて感じています。

やはり当時の生活を基盤で支えていたのは庶民の方々ですし、そういう方たちから見た時代背景というものがしっかりと出ているということは、これもこれからもやはり大事な部分ではないかなと思っています。

もちろん、他方面からの見方というものあるとは思うのですけれども、私自身はそういう部分のところがやっぱりすごく大事だし、中学生にとってもよりわかりやすい歴史というものを学ぶことができるのではないかなと思っています。

それから、もう１つは、最初に申し上げたように、支援していくのは教師ですから、先生方が指導しやすいという内容というものも、やはり十分考えなければいけないだろうなというふうに思っています。

調査委員会の先生方の報告も含めて、あるいは各先生方のご意見も含

めて見させていただきながらということで、やはり先生方が指導しやすい部分。特に、現在は若い先生方が大分増えてきています。その若い先生方が指導しやすい、支援をしやすい、そういうようなものが、教科書が必要ではないかなということを感じています。

その点を含めて、それぞれ各社とも工夫点というものが十分にあるとは思いますけれども、やはり中身のものを含めて見ていきますと、私自身の基本的な考え方のものを踏襲した形で出されているという意味では、地理でも帝国書院に決定をしましたけれども、同じような考え方で進めている帝国書院の教科書というものが、やはり課題解決的な学習というものにも主眼を置いた内容構成であるのではないかなと思っています。

全体の中で、それぞれのよさというものは、やはりすごく感じる部分があるのですけれども、私自身が先ほどから申し述べました部分のところを考えていきますと、帝国書院の教科書というものを推していきたいなと思っています。

以上です。

庶務課長　ほかにご意見等ございますでしょうか。

對馬委員　今、馬場職務代理から、先生方の使いやすさというようなお話が出ましたけれども、教育委員をやっていますと、各学校で授業を拝見させていただく機会が多くございます。この帝国書院の教科書を現行で使っておりまして、3年間ですか、ことし4年目になるかと思いますが、これを使った歴史の授業というのも何度か見せていただく機会がございまして、非常にやっぱりおもしろい授業を展開している場面に何度も出会いました。

この教科書は見開きで1時限、非常にわかりやすく授業ができるようになっています。そういったことも助けになっているのかなとは思います。時代を捉えやすいという工夫が教科書にもされている。そして、子どもたちの主体的な学習という点でいくと、やはり自分の力で予習復習できるような構成になっているように感じますので、私も帝国書院の教科書を引き続き使うということでいいのではないかと思います。

庶務課長　ほかによろしいでしょうか。

伊井委員　今、馬場職務代理と對馬委員がおっしゃったことと同様ですけれども、やはり見開き。自分が学習していたときに、ノートをつくっていた昔を思い出しますが、やはり見開きで単元が進んでいくと、捉えや

すく、自習もしやすいのではないかな、学びやすいのではないかなと思います。世界と日本のバランスなども考えても、客観的で使いやすい教科書なのではないかなと思いました。

８社読ませていただきましたけれども、それぞれに特徴があり、教科書へ向ける皆様の意欲も感じたところでございますが、地理とのバランスなども考え、私も、今述べられました両委員とともに、帝国書院が使いやすいのではないか、ふさわしいのではないかと思っております。

以上です。

折井委員　少し個人的な話になってしまって恐縮なのですが、私、専門は英語なのですが、昔から一番好きな教科は歴史でした。今も時代小説を読むのが大好きなんですけれども、受けていた歴史の授業は、受け持ってくださった先生の力量に負うことが多かったのだと思うのですが、無味乾燥な歴史的事項の羅列ではなくて、時代時代ごとの施政者の思考ですとか、やりとり、駆け引き、もしくは一般の人たちの生活や思いに深く切り込んで、その時代を知っていく、その時代にタイムスリップして経験していくような、そんな非常におもしろい授業だということを思い出しながら、今回教科書を読ませていただきました。

歴史の教科書は、ともすると本当に昔のことで、自分たちとは関係がない、無味乾燥なものという印象をどうしても子どもたちが持ってしまいかねないのですけれども、そのような授業ではなくて、自分たちの生活と引き寄せて昔を考えるということができるような、そんな教科書があるといいのかなと思いました。

例えば、教育出版の場合は、調べ学習ですとか、自主的な学習がしやすいような資料の読み取り方が掲載されていたり、年表などの掲載もきちんとしてありますので、ある部分歴史は暗記も重要な部分でございますので、視覚的にわかりやすい工夫がしてあるなと思いました。

また、日本文教出版も、世界史との関連性が意識されていたりですとか、「出かけよう！地域調べ」などで、学習内容をもとにして思考、判断を促すようなことの工夫があるなと思いました。

現行の帝国書院ですけれども、とにかく資料が豊富で、様々な視点から生徒がいろいろなことを読み取る力を身につけることができるような教科書であるなと思いました。ただ、その分ちょっと詰め込んでいるというような印象があって、例えば、それは東京書籍が平易な文書で丁寧

な説明をしてくれるのと似ている感じではあり、ややちょっと詰め込んでいるのかなという印象は正直持ちました。

ただ、ほかの委員の方からご指摘がございましたように、学習課題が冒頭にあって、見開きで見やすく、把握しやすいというところで、先生方にとっても、生徒にとってもいいのかなというふうに思いました。

あと、もう１つ、先ほどの歴史を好きになってもらいたいというところに関連するのですけれども、関心を持てるような導入部。このタイムトラベル的なものが冒頭にありまして、そこの部分だけを時代ごとに見ていくと、当時の生活から今の生活にだんだんだんだん変わっていく様子がわかるのですね。私は、それを見て、すごく何かドラマを見ているような、そんな印象を持ちまして、本当にこんな教科書で授業ができたら先生方もいいだろうなと思いました。

歴史ですとか、地理ですとか、公民を総合したような人々の生活ですとか、文化というところがあわせて組み込まれながらの内容になっておりますので、やはりほかの教科との兼ね合いも多少はございますけれども、現行の帝国書院を推したいと思っております。

以上です。

教育長　今、折井委員から、ドラマを見ているような、歴史を学びながら今を想定していくという、そのおもしろさのようなお話があったのですが、帝国書院の羅針盤マークのついた、時代末コラムがあるのでそこのことでしょう。例えば、人間と自然とのかかわり、これは地理ですけれども、木曽川の氾濫、あれは宝暦年間ですよね。その宝暦の治水のところとか、それから逆に今度は、江戸の街角に立てられた高札で、今の未来につながる社会、つまり公民的な資質との絡まりとか、そういう縦横の関係というのをかなり意識して編集をしているということはよくわかると思います。

学習指導要領の歴史的分野のところに「歴史的事象の指導に当たっては、地理的分野との連携も踏まえ、地理的条件にも着目して取り扱うよう工夫するとともに、公民的分野との関連にも配慮すること」とあります。これは学習指導要領に出ている文言そのものですけれども、どこの会社もこういったことは注意して編集をしているわけですが、当然地理を編集し、歴史を編集するということでやっていくことになれば、よりこのことは、今４人の方が指摘されていた他の分野との関連、それから、

時間軸の認識、それから、公民へのつながりということからすれば、現行の帝国書院を採用することに、私は問題ないだろうと考えました。

もし、ほかにご意見ありましたら伺って、まとめていきたいと思います。よろしいですか。

それでは、歴史的分野につきましては、帝国書院と決定してよろしいでしょうか。

（「はい」の声）

それでは、歴史的分野につきましては、帝国書院と決定をします。

庶務課長　それでは、引き続きまして、社会（公民的分野）についてお願いいたします。

對馬委員　公民的分野は７社ございました。私は、視点としては主体的な学びということと、それから、社会科はやはり図版などの見やすさ、使いやすさということ、それから、公民の場合には政治経済とか国際的なこととか、やはりこれから大人になっていく段階で勉強する、初めて学ぶ言葉もたくさんあると思うのですね。そういうもののわかりやすさといったところで見ていきたいと思いました。

全社目を通しましたけれども、例えば東京書籍、「公民にアクセス」というところがありまして、ここではより詳しい発展的学習への工夫があったり、教育出版の「読み解こう」というところでは、資料を活用して表現する活動がしやすいような工夫がされていたりしました。

学習指導要領の公民的分野のところには、社会科の中の公民ですから、地理的分野及び歴史的分野の基礎の上に公民的分野の学習を展開すると、そして全体として教科の目標が達成できるようにする必要があるということが明記されておりまして、歴史と地理につきまして、先ほど帝国書院ということに採択したわけですけれども、帝国書院の教科書を見てみますと、資料が豊富で課題も取り組みやすいだろうと感じます。そして、事実に即した、わかりやすい記述で書かれておりまして、基礎的な確認と発展的な学習活動が適切に押さえられていると。まとめのページでは、一問一答という形になっておりまして、基礎基本も押さえやすく、理解もしやすいと思いますので、帝国書院が適切ではないかと感じました。

以上です。

庶務課長　ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

伊井委員　今、對馬委員からもお話がありました。７社ございまして、読

ませていただきましたけれども、公民の特徴としましては、先ほどからの地理、歴史。地理が空間的、また歴史は時間的な時空の中で、その上に公民が乗っかって、そして中３で学ぶという点からも、社会へ出ていく一番の近いところにある教科ではないかなと思います。高校へ行ってからもまた学ぶという科目でもございますし、高校への接続という意味でも、横断的に考えまして、また、説明が文章としても理解しやすく、記述が粛々と進んでいて読みやすいなと感じました。

これまでの歴史や、それから地理の教科書でもそうだったのですが、資料も写真も大変豊富なので、どう読み取っていくかのトレーニング、そういう意味で、公民という分野でもそのようなトレーニングにもなっていくのではないかと思います。その点で、帝国書院を推したいと思います。

以上です。

庶務課長　ほかにいかがでしょうか。

馬場委員　今、お２人の委員の方がおっしゃった内容と同じような考え方を持っています。

それぞれ本当に工夫された部分というところがあるかなと思います。また、共通する部分では、地理、歴史とのつながりという部分、それが共通の視点での学習の充実というものにつながっていく、そんな考え方を持ちながら、各社とも考えられているのではないかなと思います。

どうしても、その意味では、文字量がやや多くなってきたりとか、そういう部分がある教科書もありまして、興味の差が出てきてしまうような感じが懸念されてしまう。東京書籍なんかは、そのようなところがあるのではないかなと、私はちょっと感じました。

それから、やはり先ほど冒頭にも言ったように、主体的な学びという部分を考えていくと、そういう促すような工夫というものがほしいという部分ということも感じるようなところもありました。

それから、逆に、資料がたくさんあるのですけれども、逆に資料があり過ぎてしまって、理解していく、あるいは考えていくのに時間がかかってしまうのではないかなという、そんなようなところも含めてあったので、なかなかバランスをとるのは難しいなというところがあると思います。

やはり、これも地理、歴史の学習というものが基盤になっていく中で

すから、その生徒自身が考え方を柔軟に持っていけるような、そんな内容の公民でありたいなと思って見させていただきました。

以上です。

折井委員　公民分野は、歴史の教科書に比べて、より現在の生活に密着した教科になりますので、であるからこそ、自分が社会をつくっていく1人であるということの自覚を持たせていく工夫をすることが、最も重要な教科であるというふうに感じております。

その点からも、公民分野においては、生徒が主体的に学習を進めていくことができるような教科書を選んだほうがいいのではないかというふうに思っております。

その点で、現行の帝国書院は、グループワークですとかディスカッションにつなげやすいという点で、非常にすぐれているというふうに感じております。特に、「技能をみがく」ページというのが発展的で、取り組みやすい、非常にいい内容だなと思いました。

また、東京書籍も、「公民にチャレンジ」というグループワークで地域を調べるなどの自主的な学習ができるという点でいいなというふうに思いました。

あと、日本文教出版も、「情報スキルアップ」ですとか、「アクティビティ」のコーナーや「言語活動コーナー」ですとか、技能を学ぶ内容がございますので、グループワークに適した内容であるなと思いました。

一方、ちょっと清水書院に関しては、ややちょっと切り口が生活密着という感じが少し薄いのかなというふうに思いましたので、同じような、結局学習指導要領に従って同じ項目を学ばせるにしても、身近に感じさせる工夫というのが、各社すごくとても工夫をしながらつくっているのだなというふうに感じました。

いずれにいたしましても、非常にバランスがよく、情報量も適度で、かつ資料等も新しい帝国書院を推したいと私も思います。

教育長　来年の参議院議員の選挙から選挙権が18歳になります。そこで、今、いわゆる政治教育、あるいは選挙にかかわる教育、または、主権者教育とかいろいろな言い方をされて、これからの取組が議論されているところですけれども、ともすると、選挙に行くことを奨励する、選挙のための教育というのがあるように聞こえてくることがあるんですね。模擬投票をして選挙を身近なものに感じるとか、悪いことではないですけ

れども、主権者教育というのはまさに社会科の目標そのものだと、私は思っております。

社会科の学習指導要領の目標の中に、「広い視野に立って、社会に関する関心を高め、諸資料に基づいて多面的・多角的に考察し、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民としての基礎的教養を培い、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う」。これは、まさに社会科の目標こそ、今議論されていることと、全くそのままつながることと理解できるわけです。

ですから、単に選挙権が18歳になって、18歳から国政に参加する、地方政治にも参加するわけですけれども、選挙に行くための教育ではなくて、国家の主権者としての教養と自覚をどう高めていくかということだとすれば、この社会科の目標というのは非常に重要だなと、改めて思っているところです。

地理、歴史、公民と検討してきたわけですけれども、最初に指摘のあった他の部分との関連性を重視して、ひとまとまりにして社会科、つまり必要な公民的資質を養っていく教科としてのことを考えれば、これまで使ってきた帝国書院を採用することでよかろうというふうに考えます。

ほかにございますか。よろしいですか。何か追加で意見ありましたら。

それでは、公民的分野につきましては、帝国書院と決定してよろしいでしょうか。

（「はい」の声）

それでは、公民的分野につきましては、帝国書院と決定をいたします。

庶務課長　それでは、引き続きまして、地図についてお願いいたします。

伊井委員　地図につきまして申し上げます。地図は２社ございまして、東京書籍と、それから帝国書院でございます。

東京書籍はこれまでの議論も含めまして、総合的に見ますと、地理、歴史、公民ということで、連動ということが想定できることでございますが、東京書籍もなかなかの工夫がありまして、採用している資料が幅広く特徴的であるということは、帝国書院と扱っているものがやや違う部分もございました。

また、メタンハイドレードの推定埋蔵値や、レアメタルの巻末資料はとても新鮮だなと感じました。その地方の特産物も地図上に入っているなど、全体に工夫はありますが、ほかの社会科の、いわゆる地理、歴史、

それから公民との連動ということを考えますと、その点で帝国書院はつながりがあるということで拝見いたしました。

地理の教科書にも、この見なれた帝国書院の地図が切り取られて、あちこちの場面に資料として出ているというところもございましたけれども、色が多少東京書籍と帝国書院が違っていて、それは、使う方々の好みにもよるところだとは思いますが、見なれた地図で見やすいという点だとか、それから、今時代が進んで鳥かん図といって上から見おろしたような図が大変多用されていて、空間としてとても地図をより把握しやすいなと感じました。

また、歴史と連動した名所旧跡や、出来事のあった位置表示もわかりやすく表示してあります。

「やってみよう」、「地図を見る目」などのトライアルや説明がおもしろくて、大変楽しめるなと感じました。

地図というのは、よく地理の授業で、「はい、じゃあ地図帳を出して」という形で授業に使われる形だったのですけれども、今回この地図をじっくり２社拝見して、逆に地図を見ているのが楽しくて、それに書いてあることが「何だろう」と思って、社会のほかの教科書を開くというような流れも、子どもたちの中にできていくと、すごく期待値が高まるなというふうに感じています。

各所に鳥かん図的な写真なども、特に島の部分などはそういう写真なども駆使されて、とても見やすいです。それから、地域ごとに配置されている統計的資料も、その地域に適切なものが選択されていて、情報として大変読み取る力を教科の地理としても進めるときに十分に活用することが期待できると思いました。

巻末の索引がとても充実しているので、これも地名とか、それから場所を引っ張るのにとても使いやすいと感じました。

地理はもちろん、歴史的な要素、それから公民にも関連するので、同等の会社のものが望ましいというふうに感じました。

それから、災害や防災を意識した防災マップなども掲載されていて、それも新しい部分だと感じました。

以上、帝国書院を推したいと感じております。よろしくお願いいたします。

庶務課長　ほかにいかがでしょうか。

教育長　ほかになければ、よろしいですか。もしご意見ありましたら伺います。

それでは、地図につきましては、帝国書院ということで決定してよろしゅうございますか。

（「はい」の声）

地理につきましては、帝国書院と決定をいたします。

庶務課長　それでは、引き続きまして、数学についてお願いをいたします。

折井委員　また個人的なことで申し訳ないのですが、私は非常に数学が苦手でございまして、今回教科書で学び直したという感じでございます。

こういう数学が苦手と思う人は、ある一定数いて、一度わからなくなってしまうと、本当に全部がわからなくなってしまうような教科的な性質が少しあるのではないかなと思うのですけれども、そういう点で、苦手意識を持たせないような工夫がされた、説明が丁寧な教科書であるということが大事なのではないかなと思います。

教科書を丁寧に見ていけば、後からでも理解ができるような、その理解のプロセスがきちんと載っているような教科書が必要だというふうに思いました。

１社ずつ見ていきたいのですけれども、東京書籍は、導入の仕方が子どもたちの興味や関心を引くような問いになっているのが、非常によいというふうに思いましたし、基礎基本が丁寧になされていて、ノートのとり方というところも載っているのが非常によいと思いました。

「考えてみよう」、「学び合い」といったような、自主的学習のコーナーがあるのにも好感を持ちました。特に、私は巻末課題の問題編で、割引クーポンで売上アップなどといったような、そんな問いが、本当に生活に密着しているということで、数学が現実の社会にどのぐらい本当に役に立っているのというのは、「どうしてこんなことを勉強するの」という生徒の問いにすぐに答えてくれるような、いい取り上げ方ではないかなというふうに思います。

大日本出版に関しては、とても特徴的で、職業と数学とのかかわりを記したコラムがございました。あと、項目が全て見開きの構成で、視覚的にとても整理されているという印象を持ちました。「マスフル」という記事というのもあるのですけれども、身近にある放物線ですとか、そういうものがありましたけれども、最後にあるコラムは、実際には授業

内でどういう形で使用されるのかなというのが、ちょっと少しわからないなと思いました。全体的にすごく基本を押さえたような、王道を行くような教科書なのかなと思いました。

学校図書については、導入の方法にちょっとひねりがあるのですけれども、すみません、私にはちょっと難しかったかなと思います。

教育出版、こちらは現行だと思うのですが、身の回りの現象、事象。例えば宅配業者の関数の問題ですとか、そういった数学的題材を生活に密着したような題材を取り上げる工夫が随所にございまして、とても好感を持ちました。また、既に習った事項の学び直しが設定されているという点でも、いいなというふうに思いました。学習のまとめが非常にわかりやすいということと、「Let’s Try」というところで、班学習に非常に使いやすいのではないかなというふうに思いました。

全体的に数学は、丁寧な説明がなされているので、一番冒頭に申しましたように、わからなくなったときに、教科書に戻って、参考書のようにしてじっくりと読むことができる内容になっているのではないかなというふうに思いました。

啓林館については、こちらも基礎的な内容について、非常に指導のステップが細かく丁寧な印象を持ちました。基礎から応用発展まで、幅広い内容を取り扱っているという印象がございます。

数研出版、こちらは、やや問題量というか、標準的な指導時間に対して、比較的余裕を持った分量になっているので、生徒が余裕を持って取り組みやすいのかなと思いました。あと、重要な部分が枠に囲まれていますので、その点ポイントがわかりやすいのかなというところと、ノートのとり方について説明など、細かな配慮があるなと感じました。

日本文教出版についても、振り返りや、話し合い問題が適度にあるので、班活動に適した内容なのではないかなと思いました。

どの会社についても、非常にわからない人にも配慮したような内容であると感じるのですけれども、数学に興味を持たせるという観点と、また、既習事項をしっかりと学び直しをさせられる、そして、班活動もさせられる。また、スモールステップできちんと説明が丁寧であるという全てがそろっている教科書ということで、現行の教育出版を私は推薦したいと思います。

庶務課長　ほかにいかがでしょうか。

對馬委員　私もご多分に漏れずといいますか、あまり得意な方ではございませんでした。

やはり、数学は折井委員もおっしゃったように、やっぱり今まで学んできたものを系統してずっとつなげていくということがとても大事な教科かと思います。小学校で学んだ算数をその上に数学が立っているということ、そして、日々学んでいくものがどんどん積み重なっていって、卒業をして高校の勉強に入っていくという、そういう教科だと思うのですね。

やっぱり、１つ１つ勉強しながら、確認しながら少しずつ進んでいけるものがいいかなと。そして、やはりわからなくなったら、「教科書を見てごらん」と、教科書を見て、「ここを見たらわかるね」という、そういう教科書がいいのかなと思いまして、そういう点で、現行の教育出版の教科書ですが、こちらは考え方とか例題なんかも非常に詳細で、自分で復習しようとか思ったときにもわかりやすいようにも思います。

数学の授業も幾つか見せていただいたことがございますが、やはり、今習熟度別にもなっていたりして、とても丁寧な授業が行われておりますので、そういった意味でも、この教科書は使いやすいのではないかなと思います。

教育出版の教科書がよろしいかと思います。

庶務課長　ほかにいかがでしょうか。

伊井委員　私も全部の教科書を見まして、ご多分に漏れず、まさか折井委員と對馬委員が数学が苦手だったとは。私は本当に苦手で。

しかしながら、啓林館の教科書を見たときに、何か理由はわからないのですけれども、画面とか紙質とか、印刷の違いなのか、とても見やすくて、吸い込まれるような美しさを感じた次第です。図形と相似のところに、開通したばかりの北陸新幹線金沢駅の駅舎が掲載されていて、格好いいというか、これを数学で何か解析していける力があったらどんなに楽しいだろうというふうに思いました。

１年から３年の教科書の別冊として、『Math　Naviブック』というのがついていて、それにデータアナリストや女流棋士の話が出ていて、数学の、もちろん復習や、次の何か展開できるような問題も出ているのですけれども、数学の社会への広がりというのでしょうか、それを感じる教科書で、とても楽しく拝見しましたが、「問題を解け」と言われたら、

多分解けないし、やはりレベルが高いかなと感じました。

それで、私も、小中の接続の流れで考えますと、小学校でも使っている教育出版のものが、やはり先ほど對馬委員もおっしゃっていたように、今やっていること、それに前に後ろに戻ったりとかということがわかりやすく表記してありますので、すごく１つ１つ、一歩一歩階段を上るように問題が解けていくのかなと思います。

中学校も義務教育ですので、今数学の苦手なお子さんもいらっしゃったり、それから、小学校でつまずいてしまうというお子さんのためにも、このような段階を踏んでのステップのある教科書は大変使いやすいのではないかなと感じました。

練習問題がとにかく多くて、数学の好き嫌いとか、能力が一人ひとり違いますけれども、「基本のたしかめ」とか、「みんなで数学」とか。巻末では、「数学で大切にしたい考え方」を初め、「たしかめの補充問題」や実力問題なども登載しておりますので、多面的にそれぞれの個々の生徒にも対応できるように取り組んでいるのではないかと思います。

あと、問題数が多いので、自習もしやすいのではと感じ、教育出版を推したいと思います。

以上です。

庶務課長　ほか、よろしいでしょうか。

馬場委員　苦手だという方たちが話されたので、より数学が好きになっていくのかなという、そんなことを思いながら聞いていました。

僕自身もそんなに偉そうなことが言えないのですけれども、基本的には３人の委員の方がおっしゃったような視点を持ちながらということと、１つの接続ということ。それから、どうしてもほかの教科もそうですけれども、苦手な生徒たちにどう理解させるか、あるいは、どう興味、関心を持たせるかということがどうしても大きな視点になりますので、そんなことを頭にイメージしながら見させていただきました。

まず、これはちょっと指導者の技術的なものも含めてあるのかなと思うのですが、各社ともノートの、いわゆるとり方というか、そういう例は出ているのですね。出ているのですけれども、私はすごく、ノートの工夫というのが、ある意味ではでき上がった段階で、ノートが本当に自分自身がつくった、世界でたった１つの参考書になるような、そういうものを持っているのではないかなと。そういった意味では、特に中学１

年生から２年生、もちろん３年生もそうだと思うのですけれども、ノートの工夫というのはすごく重要になってくるのではないかなと。思考力とか表現力とかということも含めていきますと、そういうものをもっとやっぱり、全単元とは言わないですけれども、幾つかの単元の中で、もっともっとそういう例が出されるといいなということを改めて感じているところです。

これは、自分自身でも教えていたことがあるのですけれども、やっぱりそのノートの仕上がり具合で、その子どもたちの理解度というのが非常によくわかるし、それがやっぱり生きた参考書的な、自分のつくった参考書的なものになるというのを自分でも肌で感じたことがありました。

そういった意味では、教科書に載せてしまうというのが、逆にそれに頼ってしまうのがあるかもしれないのですけれども、やっぱりもっともっとそういう意味では出していってほしいなというところを感じています。これは、全社とも同じような状況はあるのですけれども。

そういったことはやはり、特に苦手な生徒たちにとってはすごく大きな、効果的なものになるのではないかなと思っています。

それぞれ、皆さんがおっしゃったよさというものを持ちながら教科書がつくられているなということがすごくよくわかりました。

日本文教出版などでは、過不足算とか、すごく懐かしいものが一次関数の中で出てきていました。過不足とか、速度の問題が出ていました。この辺のあたりは、何ていうのですか、私は昔そういう形でやっていたので、大変興味があったし、考え方をいろいろ工夫をしていく意味では、すごく参考になるのかなというふうに思って見させてもらっていました。

それぞれ本当に工夫したところがあるのですが、やはりどうしても考えてほしいのは、苦手な生徒たちがどう取り組んでいけるようになっていけるかという、その辺のあたりがやっぱり大きなポイントになってくるのかなというふうに思っているところです。

そういった意味で、全体を見ていく中で、私も９年間を見通した学習展開ということを考えていきますと、やはり教育出版の教科書というものを推していければなと思っているところです。

以上です。

教育長　折井委員が、啓林館の教科書の感想をお話されていましたけれども、教科書の表情というか、風情が、ほかの会社と、出版社と違うなと

いう印象を多分持ったのだろうと思います。私も思いました。タイトルからして、「Find the beauty in Math」と、数学の中に美を見出す、哲学ですよね、これは。表紙に英語で書いてあるというところが、多分啓林館の一番言いたいところなのだろうなと思って内容を見ていくと、数学はもともと美と直結しているものだと私は思っていますので、その意図は表現されているのかなとは思ったんですけれども、もし自分が教えるのだったら、こういう教科書を使って教えるのもいいかなと、実は思ったんです。というのは、かなりハイブローですから、そういう生徒を教えていくときにはいいかもしれない。だからタイトルに、「数学の中に美を見出す」などという、高まいなサブタイトルが書かれているというのはわかるような気がしたのですが、実は、今、杉並区では、特別な課題に関する調査を区独自でする中で、学び残しが多い、４つに分けた層のうちのC層とD層を減らしていこうと、かなりそこに力を入れていまして、学校によっては大きな成果が出てきているところが増えてきています。できないところをそのままにしないで、あるいはつまずいているところをそのままにしないで、一遍戻ってでもそこをちゃんとやって次につないでいく。これは、数学の持っている教科の特性でもあるんですね。わからないまま先に行ったら、その先はもっとわからなくなる。だから、わからないところをつまずいているところを修正しながら次につないでいくという、これは小学校１年からずっと、中学３年まで継続的にやっていこうという流れで今指導をしていて、その成果も得られてきていると。現場に行って授業を見ていても、そういう実感を持つことが多くなってきました。

それで、先ほど、もう既に何人もの委員の方が、スモールステップで、わからないところをもう一遍復習することができる、あるいは、系統的に並んでいる教材の組み立てで、自分で復習ができるという指摘がありましたが、そんなことを考えていくと、例えば、教育出版は、単元の前に必ず小学校の問題を復習するというところから、これは、教育の専門的な考え方からいうとプレテストといいますが、準備の段階からそれを確認して、どこができていて、どこがわかっていないかということを確かめて新しい単元に入っていくというのが常道なわけですけれども、そこを非常に大切にしている。だから、その考え方というのは大事かなと思います。

それから、馬場委員からも、９年間を通して学んでいくという指摘がありました。教科書の体裁は、例題があって、考え方があって、解答があって確かめという、このパターンをずっと踏襲していくのですね。まず、例題でその全体を眺めて、そして、どう考えていくのかという、そこに学習活動が、考える場面があって、そして答えを求めていく。それが合っているのか間違っているのかと、本当にそれでいいのかということをもう１回確かめるという、このパターンでやっていくということについて、今子どもたちもなれてきていますし、今後もこういった方向でやっていくことは、私はいいことだなと思っています。

それで、小学校でも採用しました、現在も使っている教育出版を使うことについて、異論はございません。

ほかに、何かご意見ございますか。

それでは、数学につきましては、教育出版でよろしゅうございますか。

（「はい」の声）

それでは、数学につきましては、教育出版と決定をいたします。

庶務課長　それでは、引き続きまして、理科についてお願いをいたします。

馬場委員　理科は、５社の教科書が示されています。どうしてもやっぱり先ほども何度も話していますけれども、特に理科の場合については、理科離れという部分のところをどう防いでいくかという、その工夫のところは、各社とも同じように考えられているのではないかなというふうに思います。

ただ、配列の部分を考えていくと、ちょっと私自身が柔軟性がないのかもしれないのですけれども、理科のいわゆる観察教材というか植物教材が先に出てきているところと、実験教材が出てきているところと２つに分かれているところがあって、どうしても自分自身としては、季節的なものを含めて考えていくと、やはり植物教材というか、観察教材が先にあったほうが、いわゆる理科のおもしろさというか、そういうものを含めて、生徒たちにとっては取っつきやすいのではないかなという、そんなことをちょっと感じながら見させていただきました。

それから、理科離れをどう防いでいくのか、これも簡単にそんなことを言いますけれども、なかなか難しい部分があると思います。写真とか図とかというものをうまく効果的に使っていくということもあるでしょうし、ただそれだけでは理科離れを防いでいくことはできないですし、

観察教材あるいは実験教材か、両方の視点からやっぱり興味を持たせていかなければいけないのだろうなと思っています。

大日本図書出版では、課題解決型の学習というものを基本にした構成になっているのではないかなというふうに見させていただきました。もう少し写真とかを含めて、大きくてわかりやすいものがあると、さらにいいのかなというふうな、そんなことを思いました。

それから、学校図書については、1年生の光の性質の現象レポートやノートの書き方の例については、非常にわかりやすくて、先ほども数学の中でも言いましたけれども、やはり理科も同じようにノートの作成というものは重要な部分があるのではないかなというふうに、そんな意味では、すごく参考になるのが載せられているなということを感じました。

ただ、やはりスタートの方が観察ではないので、先ほど申し上げたように、興味が沸くという点ではどうなのだろうなということを感じて見させていただきました。

それから教育出版については、全体的に非常に工夫されている部分がすごくあるなと思い、すごく丁寧なのですけれども、逆にその丁寧な部分のところが少し見にくくなってきてしまっている部分があるのかなというふうに、私はちょっと感じさせていただきました。写真数がもう少しあるといいなということも、あわせて思いました。

新興出版社啓林館ですけれども、基礎基本の部分をしっかりと定着させている内容の配列であるかなと思いました。ただ、写真等が豊富なのですけれども、写真の配列の仕方が逆にわかりにくさというものを増している部分があるのかなというふうに、そんな感じを持ちました。

東京書籍については、これまで使っていたものを含めてということもありますけれども、写真や図というものが非常にきれいにあらわされて、わかりやすくまとめられているなということ。学習内容の整理とか、確かめと応用というもの。活用の仕方によっては、非常に効果があらわれるような、そんな組み立て方を教科書の中でされているのではないかなと思っていました。

そういった意味では、理科離れというものを少し防いでいく工夫というものが出されているのかなという、そんな思いを持って見させていただきました。

その意味では、東京書籍の教科書というものを推していければなと私

は思っています。

以上です。

庶務課長　ほか、いかがでしょうか。

對馬委員　５社全部拝見させていただきまして、全体に話し合い活動とか、自主的な学習に即したような教科書であったなというふうに感じました。

理科の場合には、やはり実験や観察というのはとても大事になってくると思います。ですから、実験をする場合などの安全の配慮であるとか、それから、図や写真の見やすさなどを主眼に置いて見せていただきました。

細かい１つずつは申しませんけれども、東京書籍につきましては、やはり基礎基本を押さえた内容であって、図や写真も大きくて見やすくて、そして話し合い活動も設定されておりますし、目的意識を持って、主体的に実験、観察ができるような教科書になっていると感じましたので、こちらが適切かと思います。

以上です。

庶務課長　ほかはいかがでしょうか。

折井委員　既習事項についての扱いが、各社ちょっと違うのかなという点が気になりましたので、一言述べさせていただきたいと思います。

教員をしておりますと、前に習った学習事項をきちんとわかった上で新しいところに入らないと、玉突き式に全部わからないということが本当に頻繁に起きてしまいますので。今回の場合、例えば中学校１年生用であれば、小学校のときの関連の事項を確認するという作業は必ず必要になってくると思うのですけれども、その際に、出版社によって、それがきちんと内容も含めて復習がまとめられている会社と、例えば疑問系で終わっていて、「こんなこと扱いましたね」で終わっている会社、もしくは「思い出そう」という項があるけれども説明があまりない会社というふうにございまして、私は、やはり本来この時間でやりたい内容というのをできる限り時間をとって丁寧に扱う方が、やはり重要になると思いますので、理科の教科書においても、復習内容というのは結論まできれいにまとめていただいて、それで先生が改めて「こんなことやったよね」というふうに図を書いたりとかしないで済むような教科書であるといいなというふうに思います。

ほかの委員からもありましたように、東京書籍は、説明が丁寧ということもございますし、写真ですとか図も本当にきれいで、配置も適切で、身近な植物からスタートするというところもございまして、全ての点で非常によく、きれいにまとめてくださっている教科書というふうに思いますので、現在使っているということもございますし、東京書籍が適切だと私は思います。

庶務課長　ほかにご意見ございますか。

伊井委員　この５社で、全部理科の教科書の名前が違っていて、東京書籍は『新しい科学』、大日本図書は『理科の世界』、学校図書は『中学校科学』、教育出版は『自然の探究　中学校理科』、啓林館は『未来へひろがるサイエンス』ということで、何かそれぞれの会社の心意気みたいなものを感じるなと、題名から感じました。

それぞれ分析するのは、馬場委員からお話しがありましたので、啓林館は、先ほど私も数学でも思ったことなのですが、『未来に広がるサイエンス』ということで、科学というか理科というか、これが社会に、これからの未来にどうつながっていくのかということで、全体に内容や編集が大変アカデミックな印象を受けるとともに、これからについて期待値が持てるような美しい教科書だったなと思っております。

これもまた、巻末に「マイノート」というまとめと、次への展開を提案する別冊、「マイノート」というまとめがついていて、活用されると、これも期待が持てるなと思いましたが、大変ハイレベルなものだという感じも、印象も持ちました。

私も、東京書籍のものが使いやすいなと思っておりますが、先ほどから出ています、学びの目当てが単元の冒頭に明確に書いてあって、小学校での既習事項も含めて、これまでに学んだことの振り返り、まとめもわかりやすくて、学びの連続性がある点と、それから、植物の種類とか鉱物の種類とか、原子の周期表がとても見やすいなと感じました。

どのように使われるのかは期待するところではありますが、巻末に星座早見表と科学史年表がついていて、楽しく感じました。

それから、東日本大震災のときの液状化の問題やエコにも触れていて、３年の終わりに持続可能な社会を目指してという項目があり、今後への広がりを感じる内容でしたので、東京書籍を推したいと思います。

以上です。

庶務課長　ほかにいかがでしょうか。

教育長　アクティブラーニングについてちょっと前にも話をしましたけれども、恐らく次回の学習指導要領の目玉になるこのアクティブラーニングですが、特に理科と社会科は、かなりそれが色濃く反映してくるのではないかなという思いもするんですね。国語や数学が違うということではないんですけれども。

今、理科離れが言われていて、日常の生活の中から科学が見えなくなってきています。便利になればなるほど、つまり科学が発展して便利になればなるほど、科学そのものは見えなくなるという現象です。非常に皮肉で、マッチをするなんていう生活はほとんど日常の中にはないし、最近は、私のところはおくれていますけれども、炎がない家庭もあるわけですよね。

そうすると、非常に科学が発展すればするほど、日常の目に見えるところから科学そのものが見えなくなっていくということがあるとすれば、せめて学校の理科の時間だけでも、原始的なもの、物象の真髄に迫るといったら大げさですかね。つまり、いわゆる科学たる、わかりやすい核の部分に迫っていくというような授業をぜひやっていく必要があるだろうなと、改めて思っているところです。

アクティブラーニングというのは、これは日本語に直せば、多分「成すことを通して学ぶ」というか、これは中国の古典に出てくる言葉ですから、決して新しいものではないということは先ほど言ったとおりなのですけれども、いずれにしても、科学あるいは理科というのは座学ではなくて、実際に観察をしたり、実験をしたり、あるいは実習をしたりして、具体的なものを学習の対象にしていくというのは、まず第一に必要なことだろうというふうに思います。

東京都教育委員会が作成した教科書調査の資料の中に、実験・観察の回数というのがありまして、東京書籍は実験・観察、どっちがどっちというわけではないのですけれども、162カ所。大日本図書が185、学校図書が124、教育出版が135、啓林館が155。この回数で順番を決めるわけではありませんけれども、かなり意欲的にそういう場面を用意しているということは、各社とも努力しているなと思います。

ですから、ぜひそういった傾向は、これからも大事にしていってもらいたいと思うのですが、もう１つは、前回の学習指導要領で話題になっ

た、いわゆる言語活動、あるいは論理的な思考の追究、これもなくなったわけではなくて、当然引き継いで、さらに進化させていかなくてはならないものです。課題を解決するために探究する学習活動の場面というのも、やっぱり充実させていく必要があると、前回の教科書採択のときに私話題にしたんですが、例の白い粉末の区別という、グラニュー糖と白砂糖と、でん粉と食塩。これは同じように白い物質を与えて、どれがどれか確かめなさいという。これは最低何回やれば見つかるかと。１回か２回では特定できないわけですね。だって、なめてみるわけにいきませんから。そうすると、逆になめても、命がなくなっても構わないというのだったら、端からなめていけば、最低４回なめればどれかわかるわけだけれども、そういうふうにしないで、何であるかということを特定していくとなると、結構丁寧な実験が必要になる。

やり方を教えて、「こうすればいい」という方法や、「先生がやってみせるから見ていなさい」という方法というのは、よく時間がないからとられがちですけれども、やっぱりそういうこと１つにしても、丁寧にしつこく、ああしてこうしてこうなってという、その追究をしていく場面を多くしてやりたいなと。

多分、次回の教科書が改訂されるときには、そういう方向に、私は変わっていってほしいな、いくだろうなと思っています。

ですから、今改めてどこかに変えるという必要性は感じていません。大日本図書などは、やっぱり理科の教科書の編集については、かなり長じているところがありますので魅力を感じる部分でもありますけれども、今回は、東京書籍を継続しようということでいいかなと考えます。

ほかに何かございますか。

それでは、理科につきましては、東京書籍ということでよろしゅうございますか。

（「はい」の声）

それでは、理科につきましては、東京書籍と決定をいたします。

開始して、１時間４５分がたちました。ここで、一時休憩をしたいと思います。よろしいですか。

それでは、３時まで休憩して、３時に再開いたします。

午後２時45分休憩

午後３時再開

教育長　それでは、ただいまから審議を再開いたします。では、庶務課長、お願いします。

庶務課長　それでは、引き続きまして、音楽（一般）についてお願いをいたします。

對馬委員　音楽一般は２社ございまして、教育出版社と教育芸術社の２社でございます。どちらもとても印刷もきれいですし、選ばれている歌もなかなかおもしろい、いい歌が多くて、非常に教科書としては興味を持って読ませていただきました。

音楽の場合には、鑑賞する教材というものと、それから表現するものとあると思うのですけれども、鑑賞につきましては、教科書の中では写真とかであらわせるものがありますが、あとは音になると思うのです。ですから、教科書の中ではあらわしにくい部分もあるのかとは思います。

ただ、音楽の場合はそこに置いて、楽譜を見ながら歌を歌うとか、そういったことがあると思います。それと音楽室に移動するとか、そういったこともありまして、材質的な強度などについてもちょっと注目して見せていただきました。

教育出版も大変いいと思いますが、現在使っている教育芸術社は表現と鑑賞が関連づけられていて、教材のバランスもいいかと思います。興味、関心を引き出す教材が多く選択されているように感じます。

また、ワークシートに書き込めるようなタイプになっておりまして、基礎基本が定着しやすく、全体構成も非常に明確でわかりやすいと思いますので、現在使っている教育芸術社を引き続き採択するという形でいいかと、私は思います。

庶務課長　ほかに、ご意見ございますでしょうか。

伊井委員　私も２社拝見いたしまして、扱っている曲に多少差がありますが、教育出版社は選曲にとても工夫がありまして、全体に説明も行き届いている感じは評価できるなと思いました。

歌においては、母音というのはとても大事なのですけれども、図解して、発声について母音の口の形などの説明があり、それも行き届いているなと思いました。

次に、教育芸術社ですけれども、歌唱教材のものと、それから鑑賞教

材のもののバランスがよくて、あと写真を効果的に使っているので、生徒にはとてもわかりやすいのかなと思いました。

それから、曲のエピソードなどが、作曲家の絵とともに載っていたりして、鑑賞したり、それから曲のイメージをつかむのに生徒が大変役に立つのではないかなと思いました。

両社とも課題ごとにポイントがつかみやすいように、目当てが書いてあるなど、工夫はとてもされているのですけれども、総じて、今使用している教育芸術社でよろしいかなと思います。

以上です。

庶務課長　ほかはいかがでしょうか。

折井委員　お２人の意見に同意見です。

馬場委員　私も、３人の委員と同意見です。

それぞれ、よさというものがすごく出ているかなと思います。ただ、今の教育芸術社については、学習内容がバランスよく配置されているなと思います。学習しやすくなっているということは、逆に言えば、指導者側から見ても指導しやすい中身になっているのではないかなと思うので、やはり教育芸術社を推せればと思っております。

以上です。

教育長　表紙を開いたところがどっちもすごく素敵なんです。音楽に直接関係ないと思いがちなのだけれども、エスプリがきいていて、例えば、教育芸術社は、１年生は開くと右側に「日本の音」というタイトルで、梵鐘の鐘と、その反対側に、音がない音の写真があるのです。立石寺の芭蕉の句。つまり、片方は音でしょう、ゴーンという。もう片方は、まさに岩に染み入る音。音はあるのだけれども音はないという、その静寂さを歌った歌を並べて、なるほどな、しゃれているなと思って。音楽に関係ないと言われると叱られるかもしれませんけれども、でも編集のエスプリというのはそういうところに多分出てくるのだろうと思うんですよ。

今、教育芸術社を使っているわけですけれども、見開きの左側は何かというとコンサートホールの写真があって、２年生になるとアイーダになって、３年生はスメタナで、その対照に、日本だったら日本の音、それから歌舞伎、それから五弦の枇杷、それは正倉院のというように。

確かに音楽は芸術ですから、深みのある学問ですけれども、こういう

中学生が使う教科書に、一方で西洋の音楽の大きさというか、壮大さのようなもの。一方で日本の音楽の繊細さというか、奥行きのようなものを感じるということもやっぱり大事だと思うんですね。

あと、曲についてはちょっとわかりかねますが、現場からの指摘も、調査報告書を見ても、そのことについては特段の指摘はなかったように思います。

それで、現行の教育芸術社で、私はいいのではないかなと思いました。

もし、ほかに意見がなければ、音楽(一般)については、教育芸術社という形にしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

それでは、音楽（一般）は、教育芸術社と決定をいたします。

庶務課長　それでは、引き続きまして、音楽（器楽合奏）についてお願いをいたします。

伊井委員　音楽の器楽合奏を２社拝見いたしました。

先ほどと共通する点もございますが、器楽合奏に関しましては、学習の目標や手順が具体的に示されていることが大事ということで、そのような視点で見ました。やはり生徒にわかりやすく、学習しやすく、あとは演奏するときに楽譜としての使い方もいたしますので、紙質等々も見させていただきました。

今は本当に、どちらの教科書も、アルトリコーダーに始まり、琴なども含め、日本の和楽器なども扱われて、演奏について大変詳しく説明されています。

生徒としては、やはり先生方のお話を伺うと、アルトリコーダーが最も身近な楽器となると思いますが、教育出版社には、アルトリコーダーの押さえる指の一覧表が出ているのですけれども、少々の変更があるようなので、指の押さえ方としてはこれまでのものを採用している教育芸術社の方が使いやすいのではないかと、私は思っております。

教育芸術社ですけれども、打楽器のページが追加されていまして、たくさんの種類の打楽器が紹介されています。打楽器は比較的生徒にとっても身近な場面もあり、音楽室には様々な打楽器があると思うので、合奏など楽しめる機会にもつながることを期待して、音楽（一般）とのつながりも踏まえ、教育芸術社の教科書がよいかと思います。

以上です。

庶務課長　ほかはよろしいでしょうか。

對馬委員　今、伊井委員が教育芸術社ということをおっしゃって、私もそれでいいと思うのですけれども、教育委員をやっていると、周年行事とかによく参加をさせていただきます。本区の、特に高円寺の周辺ですと、大体どこの学校に行っても阿波踊りを見せてくれます。この教育芸術社の教科書の中には、阿波踊りや能で使用する和楽器についても取り上げられておりまして、本区の実態に合っているのではないかと存じます。

教育長　音楽も１つの教科ですから、一般で採用した教育芸術社、器楽についても同様の編集方針でつくられている教育芸術社ということは、これは無理がない組み合わせかなと考えます。

ほかに、何かご意見ありますか。いいですか。

（「はい」の声）

それでは、音楽の器楽合奏については、教育芸術社と決定をいたします。

庶務課長　それでは、引き続きまして、美術についてお願いいたします。

折井委員　美術の教科書につきましては３社、開隆堂出版、光村図書出版、そして日本文教出版と、３社ございまして、それぞれ拝見してまいりました。

美術の教科は、やはり実技という性質が大きいのかなと思いまして、先日の調査研究結果報告会でもその旨お伺いしたのですけれども、確かに実技の部分が大きい。ただ、教科書の使い方としては、やはりいろいろな参考になる作品だとか、もしくはいろいろな情報、ものの使い方だとか、そういった情報量というのはやはりとても大切なのだということを伺いました。

その観点からもう一度見直しまして考えましたのは、やはり現行の日本文教出版に関しては３分冊になっている。また、判が大きいということで、非常に参考資料として迫力のあるものを提示してくれているのではないかなと思いました。

また、写真が大きいだとか、もしくは数が大きいということだけではなくて、学習の狙いですとか、生徒の構想の手がかりになるようなポイントが明白になっておりますので、主体的な学習を促すことが可能ではないかなと思います。

また、ちょっと注目いたしましたのが、巻末資料がユニークというか、

デザインの変遷ですとか、いろいろなことに興味を生に持ってもらいたいと思いますので、今につながるようなデザインがどうなっているかとか、そういったことがあるのがおもしろいなというふうに思いました。

生徒と、そして専門家の作品例のバランスがやはりとれているというところも好感を持ちました。

開隆堂出版の場合は、ちょっと現代美術が多いという印象がございますほか、ただ、自主学習というのは非常にしやすいのかなと思いました。

先ほどのお話に戻りますけれども、美術の教科書の使い方ということで、やはりある程度の情報量が必要だというお話を伺いましたので、現行の日本文教出版を私は推したいというふうに思います。

庶務課長　ほかにいかがでしょうか。

對馬委員　私は、学校に行ったときにいつも学校図書館にお邪魔させてもらうのですけれども、中学の学校図書館によく本のポップというのが展示されておりまして、美術の時間でつくったのだというお話をよく伺います。現行の日本文教出版の中に、本のポップのコーナーが出ておりまして、これが非常に参考になるかなと思いました。

ただ、私の好きな作品で、『ゲルニカ』という作品がございますが、これ日本文教出版ちょっと小さいのですね。光村図書は、非常に迫力ある、バーンと出ていまして、残念だなとは思うのですけれども、ただこういった有名な作品は、教科書だけではなくて、ほかの媒体で見ることも可能だと思いますし、行く行くはやはりデジタル的な教材なども含めた、ほかの補うもので有名な作品については鑑賞することも可能だと思いますので、特に日本文教出版から変えるという必要はないかなと思います。

庶務課長　ほかは、よろしいでしょうか。

馬場委員　今、お２人の委員から言われたとおりです。僕はもう、情報量の多さという部分から、この日本文教出版の方の教科書を推したいなというふうに思っています。

いろいろなコンクールというか、そういうものを見させていただいているのですけれども、中学生の出てくる作品が非常に何か感動したというか、感心してしまうというか、そんな作品がすごく多いんですね。もちろん、それだけ一生懸命考えながらやっているのだろうと思うのですけれども、やっぱりそこの根底にあるのは、その情報量というものがた

くさんあるからだなと、私は感じています。

これだけのものを自分で見て、そして理解してという、そして参考にしながらということが、やっぱり中学生の作品にあらわれているのではないかなと思っています。

そういった意味では、やはり情報というものはすごく大事だと、量の多さというのは大事なのだなということを改めて感じて、日本文教出版を推したいなと思います。

以上です。

伊井委員　お３人の意見を受けてですけれども、開隆堂は、冒頭に「美術って何だろう？」、「表すことの学び」、「感じることの学び」と、わかりやすい言葉でまず表現されています。それから、光村図書は、国語的要素が取り入れられているのか、２冊の分冊なのですけれども、表紙や裏表紙の内側に、谷川俊太郎さんの「うつくしい！」という詩を載せています。このあたりに、その方向性が感じられるのかなと思いました。

が、やはり生徒の作品や、それから芸術家の作品のバランスもよく、可能性を感じることができるのは、日本文教出版のものかなと感じております。

扱っている内容とか、作品とか課題が多岐にわたっていて、最近のロボットとかデザインについてとか、またアニメなども載っていて、生徒の興味、関心を引くのではないかなという印象を持ちました。

最終ページの年表も見やすく、美術に限らずなのですけれども、本物を見ることはとても大事だと思いますし、「アートを体験する場に出かけよう」というページを見ると、行ってみたくなって、そこへ誘われるような気持ちもいたしまして、生徒たちには、そんなことをきっかけにぜひ多くの作品に触れてほしいなと感じています。

日本文教出版の「中学校美術からの巣立ち」という、最後のページのメッセージもとても温かくて、ぜひ引き続き日本文教出版を推したいと思いました。

以上です。

對馬委員　先ほど、私、『ゲルニカ』が好きといった言葉の使い方がちょっと間違っていた気が自分でします。好きというか、スペインで『ゲルニカ』を見たときに、非常にやっぱりショックを受けまして、これはやはり大事な作品だなと思って、好きというのとちょっと意味が違うかも

しれません。すみません、そこは訂正させてください。

教育長　日本文教出版だけ、１年と、それから、２年・３年の上と２年・３年の下と３分冊になっています。言い方は違いますけれども、これまで各委員も指摘されておりますけれども、これは、ご指摘のとおり内容の豊富さということと通じるものがあって、この教科書のタイトルが、１年は「出会いと広がり」、２年・３年の上が「学びの深まり」、２年・３年の下が「美の探究」。ぜひ、こういう狙いを中学生が受けとめてほしいなと。１年生は、まさに小学校から、図画工作から美術に移っていく、その出会いですよね。そしてその広がり。そして２年・３年の上で学びを深めていく。そして、同じく２年・３年の下では、美の探究という、こういった気持ちが、ぜひ子どもたちの学びの深まりにつながっていってくれたらいいなと思いました。

大判で開きやすかったり、資料が多彩であったり、そういった意味から、日本文教出版がいいのではないかと考えます。

對馬委員から、発言の訂正がありましたけれども、その辺はそのようにご理解をしたいと思います。

それでは、美術につきましては、日本文教出版と決定してよろしいですか。

（「はい」の声）

それでは、美術につきましては、日本文教出版といたします。

庶務課長　それでは、引き続きまして、保健体育についてお願いをいたします。

馬場委員　保健体育につきましては、４社の教科書が提示されています。

今、体力向上というところが、大きな、これは全国的な視点になってきています。若干上がってきているというデータがとれてはいるんですけれども、やはり小学校段階からも含めて、特に中学の段階では、体力の低下というものがなかなか喚起されないというか、そういうものが現状であるというふうにあります。

その意味では、保健体育の教科書というものが、大きな役割を持っているのではないかなと。もちろん、先生方の中には、いろいろな形で資料をもとにしながらというふうにはしていると思うんですけれども、やはり生徒たちにとって一番身近な部分での保健体育の教科書というものが、すごく重要になってくるのではないかなと私は思っていますし、そ

ういうふうにしていかなければいけないなと思っています。

４社とも、それぞれそういうものを持ちながら、資料をたくさん載せている中で、それぞれいい部分がたくさんあるなと思っています。

学研教育みらいについては、やはりわかりやすい内容の配列になっていたりとか、あるいは参考になるものがたくさん載せられていて、自主的な学習というものがしやすくなっているかなと思います。

大修館書店、それから、大日本図書についても、同様のことがいえるのかなと思っています。

東京書籍については、イメージが持てる資料等が載せているという部分と、いわゆる体育の中での発展的な学習というか、そういうものがしっかりと示されていて、特にこれは学年別の構成となっているというのが、ある意味では１つの大きな目玉になっているというか、生徒にとってわかりやすい部分になっているのかなと思いました。自主的な学習というものもしやすい内容になっているのかなと思います。

最初に申し上げたように、体力向上というのは、いわゆる体の持っている基本的な力というだけではなくて、体の健康とか、あるいは安全とかというものを含めて、やはりもっともっと知識、理解というものを含めて身につけさせていかなければいけない部分であると同時に、技能の向上というものを一人ひとりの生徒にもやはり、自信を持たせるために、やっぱり自分自身でもわかるような、そういうものを身につけさせていかなければいけないだろうと。その意味では、教科書というものは、先ほど言ったように重要な役割を示していくという部分があるのかなと思います。

学年別の構成となっている部分も含めて考えていきますと、やっぱりこれまでと同じように、東京書籍の『新しい保健体育』という教科書が、やはり使いやすくてわかりやすい部分が多くあるなと思いまして、こちらを推していきたいなと思います。

以上です。

庶務課長　ほかはいかがでしょうか。

伊井委員　教科書をどれぐらい使っているかについては、ちょっとわからないのですけれども、４冊ともそうだったのですが、大変充実した内容になっているので、機会を見て、ぜひ生徒たちには目を通していただくといいのかなと思うぐらい、教科書に意欲性があるというか、力を入れ

てつくっていらっしゃるなということを思いました。

東京書籍は、表紙から裏表紙に、成長した生徒たちの顔が表現されていて、インパクトがあります。表紙の裏の松岡修造さんの言葉にも説得力があって､それはちょっとはやり的なところもあるでしょうけれども、松岡修造さんもそれなりに、やっぱりテニスの世界では活躍した方なので、大変説得力があるなと思いました。

その開いたところに、スポーツの力として、８つの言葉、挑戦、きずな、交流、希望、活力、伝統、感動、夢。わかりやすく言葉で伝えているというのは、杉並区でスポーツ振興計画に通ずるところがあるのではないかなと感じました。

スポーツライフという言葉も使っているので、そこに、身近なところに杉並区から出しているスポーツ振興計画があるということも、ぜひつなげて、子どもたちに伝わっていくといいなと思っております。

スポーツライフという言葉で、20代から40代、それ以上と一生かけて考えるページがあるのですけれども、それも大変振興計画の目指すところと共通点があるなと感じております。

また、スポーツを支える人、やる、支えるは仕事の意識にもつながるのではないかなと思っています｡そのスポーツを支える人という項目で、その人たちがしゃべっている､お話をしているというページがあります。

それから、その章で学習することが語られていて、しかも項目ごとに目次になっているので、高校にもつなげる表現があり、わかりやすく表記されています。

ほかに、運動、スポーツと食事ということで、保健編のところで、体と心と脳をつくる、中学生はとても大事な時期と位置づけ、保健に導入されています。グラフや挿絵や写真も適切に使用され、途中で野球の松井選手や、助産婦さんからのメッセージがあって、とても心に響くメッセージで、確認の問題がこういう教科書でもあるのがおもしろいと思いました。

今、ストレス社会であったり、子どもたちもいろいろな課題を抱えていたり、それでいて先日生徒会サミットでいじめの問題について、子どもたちが熱く語っているところを見て、こちらも胸を打たれましたけれども、今、子どもたちもいろいろなストレスなども抱えていると思いますが、ストレスへの対処と心の健康について考えるということで、その

考える形式のトライアルがあって、さらに相談窓口とかも載っているので、大変行き届いている教科書だと思いましたので、東京書籍を推したいと思います。

以上です。

教育長　馬場委員からも指摘がありましたけれども、東京書籍は今回から、学年ごとの構成に変えたんですね。この保健の時間というのは、３年間で４８時間。ですから、内容をこの３年間でやればいいわけですけれども、当然１年生と３年生では、身体的な発達や精神的な発達も違いますから、そういったことを考えて、ほどよく３年分に分けて、発達段階に応じて学んでいくことができるというのは、これは非常に丁寧だなと、親切でもあるなという感じがします。

ばらして使ってもいいですし、必要に応じてその先をやってもいいですし、あるいは子どもの実態に合わせて使ってもいいですし、そういうふうに考えていけば、新たに東京書籍が学年ごとの構成にしたというのも、１つの考え方かなと思いました。

先ほど伊井委員から指摘がありましたけれども、ストレスに対して、これは各社取り上げているのですが、多分これからの生活の中で、ストレスとどうつき合っていくのかというのは、大きな課題になると思います。子どもであっても、いわゆるストレスについては理解をしていく必要があるし、その解消の方法についても学んでいくことがあろうかと思いました。

体育で一番大事なことは、やっぱり体を動かして、みずからの体力を高めていく、健康を増進していくということがあると思います。同じように、自分を律して、健康な生活をしていくという、そういうこともあって、どっちがどっちというわけではないのですけれども、今、大きな問題になっている中学生の体力の低下については、これはやっぱり運動系の部活をやっている生徒と、やっていない生徒の違いも出てきていますし、あるいは、部活に入っていなくて地域のスポーツクラブに入ったりしている子どもと、何もしていない子どもの違いも出てきているようですし、そうなると、学校で行う保健体育の時間の体育の時間、短い時間ですけれども、これを効果的に充実させていって、その後の、先ほどのスポーツライフではないですけれども、健康を増進していく。あるいは、丈夫な体をつくっていくということが、自分の力でできるように、

ぜひなっていってほしいなと、改めて思います。

教科書については、私は東京書籍でよかろうというふうに思います。

ほかにないようでしたら、保健体育につきましては、東京書籍でよろしゅうございますか。

（「はい」の声）

それでは、保健体育につきましては、東京書籍と決定をいたします。

庶務課長　それでは、引き続きまして、技術家庭（技術分野）について、お願いをいたします。

折井委員　技術家庭の技術分野でございますけれども、この教科は、ある意味で本当に実生活と直結しているような内容を扱う教科でありますので、やはりその点が明確であるというところを考慮してまいりました。

あと、いろいろな器具を使いますので、何よりも安全面に配慮されているかということ、そして、小学校とのつながりがきちんと連携がとれているかというところを考えてまいりました。

３社ございまして、最初に東京書籍ですけれども、こちらの教科書、学習内容ごとに目標ですとか、学習のまとめが非常に明確になっておりますので、教科書としてのまとまりは非常によいと思いました。

また、現代社会に生きる私たちにとって、本当に絶対に避けて通れないというか、最も考えなければいけない環境問題とのかかわりについても、考えさせる内容がしっかり入っているということで、とてもよいというふうに思いました。

教育図書ですけれども、少し情報量が少ないのかなという印象を持ちました。ただ、自主学習には使いやすいようなテキストであるなと思いました。少し残念なのが、器具の使い方ですとか、作業の安全についての扱いがやや小さいのかなと思いました。

最後に、現行の開隆堂ですけれども、こちらは、工具ですとかの使い方が非常に丁寧に説明されているということと、小学校とのつながりがきちんとなされている。そして、社会と環境とのかかわりというところを非常に重視していて、随所にそういった扱いがございますので、やはり一番バランスがとれていて、完成度も高いという点。安全面への配慮も非常に厚いというところから、現行の開隆堂を推したいと思っております。

庶務課長　ほかに、ご意見などございますでしょうか。

教育長　前回の指導要領の改訂から４年たって、次回の改訂を控えているわけですけれども、その間に、国立教育政策研究所が発表した、「21世紀型能力」、皆さん知っていると思いますけれども、この一番コアになる「基礎力」、それから、その外側にある「思考力」、そして、さらにそういったものを包括する「実践力」、この３層の構造というのを明らかにして、その実践力の中で、４つの力を指摘しています。「自律的活動力」と「人間関係形成力」、それから「社会参加力」、最後に「持続可能な未来への責任」ということです。恐らく、アクティブラーニングが提案されてきた中に、こういったものが背景にあることは推測できるわけですけれども、この「持続可能な未来への責任」というのは、これは非常に大事なことだと思います。つまり、持続可能な社会を我々はつくっていく、維持していく責任を持っている。それが世界人類の共通の課題なのだということについては、多分異論はないと思います。

開隆堂の教科書の中に、「持続可能な社会」という用語が７回出てきます。数えました。後ろの索引にも出てきますけれども、開隆堂の編集の基本的なコンセプトは、私は持続可能な社会への責任という、つまり、技術科の教科書であっても、その技術とは何であり、科学とは何であるかということを追究していけば、持続可能な社会に応分の責任を負っていくのだということを学んでいくというふうに捉えることができるだろうと思います。

そういう意味で、この技術科というのは、循環型社会をつくっていく上での、テクニカルなことも含めて、スキルも含めて、学んでいく必要がある。

もう１つ、情報モラルの問題は、これは特に注意をしていかなくてはいけないので、８月の初めに行われた、中学生の生徒会サミットでも話題になったり、あるいはこの間、いろいろなところで問題になっているソーシャルネットワーク、こういったものに対して基本的な知識をきちんと身につけていかなくてはいけない。これは、各社共通していて、この部分については力を入れているのが特徴だと思います。

東京書籍は、「自立と共生を目指して」というのがコンセプトになっているわけですが、基本的にはどちらも、それから教育図書もそういう編集の方向性については変わらないなと、読んでみて改めて思いました。

それで、現行の開隆堂でいいだろうと私は考えます。

ほかにご意見ありますか。よろしいですか。

それでは、技術家庭の技術につきましては、開隆堂出版でよろしゅうございますか。

（「はい」の声）

それでは、技術家庭の技術分野につきましては、開隆堂出版と決定をいたします。

庶務課長　それでは、引き続きまして、技術家庭の家庭分野についてお願いをいたします。

伊井委員　今、技術家庭の技術分野が採択されましたけれども、それと連動してということもございますので、技術家庭の家庭分野に関しまして、今回３社拝見いたしました。技術分野と同じ東京書籍と、教育図書と、今現行使われている開隆堂です。

いずれも技術と同じように、大変力を入れて、しっかりとつくられている教科書であり、東京書籍は表紙に「自立と共生を目指して」というくだりがついていて、開くと「持続可能な社会を目指して」と明記されていますので、その点は共通点もございます。

教育図書は、章ごとの「自立度チェック表」というのがありまして、これはとてもおもしろいなと思いました。全般的に、料理や栄養表など、様々な被服の方ですけれども、それもあまり会社によってすごく差があるとは感じませんでした。

開隆堂ですけれども、「自立に向かって」と明確にうたっています。最後は、「持続可能な社会を目指して」と締めています。衣食住にかかわる、いわゆる着る、食べる、住むという営みのノウハウにとどまらず、暮らし全般にかかわる自分を考えて、暮らすこと、生きること、社会とつながることを見通していける教科書だと言えるように思います。

どれも単元ごとに学習の目標が書かれていて、振り返りもあり、それぞれ完成度が高い教科書だと思いますけれども、その中において、開隆堂は実習例が豊富で、写真や図表も多くてわかりやすく、また、郷土料理や伝統的な食文化にも目を向けています。

先生方からのご報告の中に、実習は時間が限られているとお聞きしていますが、調理も被服関連も比較的時間が短く済むと思われるものが題材として採用されているように感じました。

スタイリストや、管理栄養士、東日本大震災での仮設住宅を建てた建

築士のお話なども出ていて、生徒の興味、関心、それから成長にもつながるというように期待できると思います。

「ゆう杉並」の掲載もありますし、やはり技術家庭という領域なので、技術分野と連動して、開隆堂が使いやすいのではと考えます。

以上です。

庶務課長　ほかにございますでしょうか。

教育長　開隆堂の自立、共生に向かってという、今ご指摘ありましたよね。それから、開隆堂だけではないのですけれども、持続可能な社会に向かってと。人やものとかかわりながら学ぶという、これは私たちがつくった「杉並区教育ビジョン２０１２」の基本的な理念と全く重なる部分です。「共に学び共に支え共に創る」、それから、「かかわり」と「つながり」を大切にする。そういう人や自然や社会とかかわって生きていくということを自覚させていきたいという、こういうことを家庭科がそういう教科なのだということを改めて思います。

この教科書展示会でアンケートをしていますが、そのアンケートの中に、「家庭分野の学習を単なる家事の練習という捉え方ではなく、社会と結びついたものと捉え、導入部分で自立、共生に向かって、持続可能な社会に向かってという問題提起がされており、それに従って、主権者として学ぶことができるようになっているという、こういった教科書が望ましい」という指摘があったのですが。まさに家庭科の教科書が単なる家事の実技を学ぶものではなくて、生き方を学ぶものであり、公民的な資質を養っていくものに通じるということから考えれば、そういうことを踏まえた教科書は望ましいと思います。

開隆堂にしても、東京書籍にしても、それから教育図書にしても、そんなに変わりはないというか、その観点については、私は共通しているなと思います。特に、開隆堂と東京書籍は、その辺のことが共通して表現されているわけですけれども、技術家庭の技術的分野と共通して学ぶことができますから、家庭分野においても開隆堂でよろしかろうというふうに考えました。

ほかにないようでしたら、技術家庭の家庭分野は、開隆堂出版でよろしゅうございますか。

（「はい」の声）

それでは、技術家庭の家庭分野は、開隆堂出版と決定をいたします。

庶務課長　それでは、引き続きまして、英語についてお願いいたします。

對馬委員　前回の採択では開隆堂を採択したかと思いますが、前回の採択時は、小学校外国語活動が導入されてきたというときだったと思います。それから４年たちまして、この先またさらに2020年には、５、６年生の教科化も予測されているという、少し時代が変わってきているなという中で、教科書を６社読ませていただきました。

検討する視点として、きょうも何度か出てきていますが、アクティブラーニング、実際に使えるようなコミュニケーション力を見出しているアクティブラーニングの、そんな教科書であるかということと、それから、小学校で学んできたものとの連続性。この新しい教科書で学ぶ子どもたちは、小学校で外国語活動をやってきている子どもたちになりますので、小学校との連続性があるかということと、それから、英語というだけではなくて、国際的な考え方、話題などが、そういった教材が提供されているだろうかというようなことで、見させていただきました。

最初に、現在使用している開隆堂ですけれども、練習問題の中に割と新しい言葉、ニューワードが結構よく出てきます。これは、指導しやすいのかどうかという点がちょっと気になるところではあります。そして、開隆堂の場合には、教材は英米に偏らないように、韓国とかインドとか、いろいろな異文化というのを取り上げるようにはなってはいますけれども、それでもちょっと偏りがあるかなという気もいたしまいた。

１つ１つ細かくは申しませんけれども、例えば東京書籍の『NEW HORIZON』の場合には、３年間の目標が明示されていて、最終目標までの見通しが持ちやすいかなと感じます。

そして、小学校でも多分やっているはずの、「Pardon？」と聞き返す表現というのは早い段階から出てきています。

それから、教材についても、パラリンピックとかオリンピックとか、そういったユニバーサル的なものであったり、広い視野を見ているような教材も多く取り上げられておりました。

それともう１つ、三省堂なのですが、こちらも東京書籍と同じように、３年間の目標が非常に明示されていまして、１つ１つ習得して、それを活用して発信していくというのが、東京書籍と共通して、わかりやすい、指導しやすい教科書かなと思います。

それから、こちらも聞き返す、「Pardon？」という、小学校でも勉強

している基礎的な表現もかなり早い段階で出てきておりまして、教材についても物語とか、伝記とか、昔話とか、いろいろなジャンルを扱っておりますので、こちらもいいかなと思いました。

ほかの３社も見ましたけれども、あと、英語の場合には、過去の例を見ていくと、結構採択の度ごとぐらいに、いろいろな教科書をとっているのです。そういったことでいうと、開隆堂を続けるというよりも、東京書籍か三省堂にしてもいいかなという気がいたします。

ただ、現場の先生方が、今まで使ってきた、開隆堂の方がなれ親しんでいるからというのであれば、そちらもとは思いますが、教科書調査委員会の方でも、特別、特段そんな感じもないかなとか、変わってもいいかなというような印象もありますので。そうだとすると、東京書籍か三省堂がいかがかなと思いますが、ほかの皆さんはいかがでしょうか。

庶務課長　ほかに、ご意見いかがでしょうか。

伊井委員　これまで使っていた開隆堂は、24年度からなれ親しんできたよさもあると思われ、巻末に単語カードや「英語でできるようになったこと」というリストをつけるなどして、工夫も見られるかとは思います。

ですが、今、對馬委員のおっしゃったように、日常生活での外国語によるコミュニケーションの実践をできるようになるというような学習を今後していって、またオリンピックに向けてということを考えますと、やはり日常生活で、より子どもたちが英語に親しめるような、何か身近なものとしてできるような英語ということを目的とするような選び方も１つにあるのかなというふうに感じています。

そうして読んでいくと、東京書籍の『NEW　HORIZON』は、私どもの年代からも親しみのある題名ですし、身近なシーンが多いので、自然に英語に入っていけるかと思います。

このごろは小学校でも英語に触れているので、スムーズに連結できるのではないかなと思います。

何より、教科書を開いたときに、見開きとして、画面として捉えると、教科書が整理されていて、すごく見やすいなと感じました。見開きの左ページに課題があり、それから、右側にその学ぶセンテンスがあるというようなつくりになっています。大きく捉えれば、その見開きで必ず、読む、聞く、話す、書くについてのトレーニングができるとも感じました。そこの基本文になるセンテンスだけを追っていっても、何を学んで

いるのか、すごく理解がしやすいなと感じています。

文法的な表現の仕方もはっきりしていて、練習問題も含めて、自分で学習するときにも取り組みやすいなと感じました。

シンプルな１年生のページから、２年生、３年生になると、ページの画面の進化もはっきり出てきていて、３年生の後ろの方には、「中学校生活」という項目があって、時期的にも合っているなと感じます。

あと読み物も豊富で、ユニバーサルデザインに触れたり、防災の話題があったり、取り上げている事柄も適切だと思います。英語を通じて、いろいろな世界に出会おう、視野を広げようというような、新たな視点で見つめ直すことができる､すごく有効な教科書ではないかと思います。

介助犬や、五輪パラリンピックの陸上選手の佐藤真海さんのお話や、ノーベル平和賞をとったマララさんの国連本部でのスピーチの一部など、また、和食、危険なところで働くロボットなど、子どもたちの目を引く話題もあって、使いやすい教科書ではないかなということで、對馬委員と同様、私も今回東京書籍の英語の教科書を使うのはいかがかなというふうに推したいと思います。

以上です。

庶務課長　ほかにいかがでしょうか。

馬場委員　あまり英語は得意ではないのですけれども、今のお２人の委員の話を聞いていて、なるほどなという部分があります。

ほかの各会社でも、やはりいろいろな視点を交えながら示されているのかなと思っていますけれども、私も東京書籍の教科書については、やはり新規採用教員の先生方が多い中で、流れとして非常に教えやすい構成になっているのではないかなというような気がしますし、ちょっとそんなこともお話を聞いたことがあります。

いわゆる複数形の表現がしっかり出されているというのも、１つの大きなポイントだろうというふうに思いますし、幅広い視野の中で、いわゆるコミュニケーション能力とかというものを含めて、捉えていける、そんな内容になっているのかなという、全体的にバランスがとれている教科書ではないかなというふうに感じて見させていただきました。

杉並区の実態にも一番沿っている中身なのかなというようなことを感じながら、今、お２人の委員の方の意見を聞いて、なるほどというような思いをさらに強くした段階です。

そんな意味では、東京書籍の教科書というものは、１つ、推せる部分になるのかなと私は思いました、

以上です。

庶務課長　ほかにはいかがでしょうか。

折井委員　審議の途中で少し申し上げましたけれども、私は兼業しておりまして、通常は都内の私立大学の教育学部の英語科で勤務しております。その関係で英語教育のゼミをしておりますので、英語の教科書に関しては、少しほかの教科とは違った見方をどうしてもしてしまうところがございます。

２つ観点がございまして、１つは、英語教授法、教科教育法という観点から、どのような教科書が望ましい教科書であるかということと、もう１つは、英語という教科の教科書の持つ特殊性、教科書ではできないことがあるという特殊性なのですけれども、この２点についてまずお話をさせていただきたいと思います。

現在、世の中の流れとしては、特に英語ではそうなのですけれども、「自律学習」というのがキーワードになっております。すなわち、先生が英語の単語を教え込み、文章を暗記させ、そしてそれを機械的に繰り返すというような指導ではなくて、生徒が何を学ぶのかを自分でまずは意識をし、そして教材を使いながら、自分たちで学習を進めていく。先生がそれをサポートして、いろいろな問題を出したりしていくということがまず１点ございます。

また、学習指導要領にございますように、４技能を統合的に、有機的に関連づけさせながら、学習させる工夫が必要であるということが２点目になります。

また、そのためには、１つ１つのリスニングですとか、スピーキングですとかになりますけれども、１つ１つのアクティビティがきちんと関連づけられているか、その点が非常に重要になってまいります。

あと、教科の特殊性ということから申しますと、英語の場合には、教科書だけで授業が完結することはまずございません。英語は、話し言葉のところも多いので、教科書を読んで終わる、単語を学んで終わるのではなくて、音声という面がございまして、私自身が音声面、リスニングですとかスピーキングですとかが専門ですので、特にそう思うのですけれども、先生方の発音が、まずはモデルになるということに加えて、や

はりCDですとか、昨今ですとデジタル教科書、そちらの方も適宜というか、大いに活用しながら進めていく教科という性質がございます。

今申し上げました観点から、教科書を１つずつ、見させていただいた結果をお話したいと思います。

まず、光村図書出版、『COLUMBUS 21』ですけれども、少し何を教えたいのかというところがわかりづらいなと、冒頭に何を今回やりますよというところが、少しちょっと薄いのかなと思いました。読む文章量が多いという点ではとてもいいのですけれども、展開的に少しつながりが浅いのかなという印象を持ちました。

教育出版の『ONE　WORLD』ですけれども、こちら「Can-Doリスト」を採用しています。自立学習という「Can-Doリスト」というのが、もうだんだん入ってきているのだなと感じたのですけれども、こちらの教科書はレイアウトがすっきりしていて、単元ごとにパターン化しているので、一定のリズムで教えやすいのかなと思いました。

各レッスンが、基礎編の「Hop」「Step」と、表現編の「Jump」から構成されているので、一貫性があるなと思いました。

三省堂の『NEW　CROWN』ですけれども、こちらは非常によくまとまっていて、各ページの教材のつながりが非常にスムーズだなと思いました。

各レッスンの並びも、指導のプロセスが非常に見やすい。生徒にとって見やすければ、先生にとっても見やすいですので、先ほどの馬場職務代理からもご指摘ありましたように、どうしても若手教員が、今後ますます多くなる中で、教えやすさというのは、教科書が与えてくれる部分がもし多ければ、それだけレベルの高い授業をどんな教員でも行うことができますので、非常にすぐれていると思いました。リスニングですとか、トーク、文法のまとめ、デビュープロジェクト、リスニングの流れが自然で、適切な配置だと感じました。

また、ほかの委員からのご指摘もありましたように、各セクションが見開き２枚で展開されていますので、学習のまとまりが明白だなと思いました。

年３回のプロジェクトで、表現活動へとつなげていく部分も非常に好感を持ちましたし、１年生で音から文字へと、小学校からのスムーズな接続が意識されているという点でも、非常によいと思いました。

文法のまとめも、他社のものと比べますと、標準レベルと思いました。

全体にバランスがとれている、本当に王道の内容だなと思いました。

学校図書の『TOTAL　ENGLISH』ですけれども、とても話題が、生徒が興味、関心を引く内容だなと思いました。職場体験ですとか、修学旅行など、本区の取組とも関連性があるので、生徒は興味を持って取り組んでくれるのではないかなと思ったのですが、目次が少しちょっとわかりづらいかなと思いました。英語で書かれている文章を生徒がぱっと理解できるかというと、なかなか難しいと思いますので、先生向けの目次になっているのかなと思いました。

冒頭申しましたように、何を学習するかということをわかっているかと、わかっていないかで展開した場合では、やはり効果が変わるという研究結果が出ておりますので、このあたりは明確なページがあったほうがいいのかなと思います。英語の科目ももちろん出てくる文章を理解させることは非常に重要なのですけれども、その文章を提出している理由は、何かの項目、何かの単語、何かの表現、何かを教えたいから出てきているものなので、何の学習項目を教えたいのか、理解してもらいたいのかということをもう少し明示的に提示するとともに、それに合った問題が多いといいかなと思いました。

現行の開隆堂出版、『SUNSHINE』ですけれども、こちらは、現行の教科書はかなり学校公開ですとか、授業で拝見させていただいておりますので、４技能を統合的に学習させるという点では非常にすぐれたテキストだなと思っております。冒頭の「Basic　Dialog」で、短い基本文がありまして、文法項目の提示もございます。そして、リッスンですとか、スピーク、トライ、それぞれの項目に合っている問題が提示されていますので、指導のしやすさがあるというふうに思います、

東京書籍ですけれども、冒頭の教科書の構成、この教科書で学ぶことというところで、非常にスペースをとりながら、この教科書で何をするかというのが提示されております。題材、文法、活動の目標、それを別々に項目立てをして、きちんと何をやるかが述べられています。

なので、題材はこれを学ばせる。でも、活動の目標は何であるか。そして、文法項目は何であるか、非常にわかりやすく提示されているので、生徒にとっても把握しやすいですし、先生にとっても、題材を教えるのが重要なのか、そして、その重要性と、文法項目を教えることの重要性、２つあわせてきちんと認識しやすいのかなと思いました。

「Presentation」という項目があるのですが、うまく学習内容とリンクさせているという点が、非常によいと思いました。

「Read and Think」、これが見開き２枚分で少し長いような印象を持つのですけれども、こちらの教科書は空白が少し多めで、余裕を持った構成になっておりますので、思ったほど分量が多くはないのかなと思います。

まとめと練習で文法の復習ができる、また見やすいという点で、非常によいと思いました。ほかの委員からもご指摘ありましたように、「Daily Scene」、全20回ありますけれども、日常生活で使える表現が別項目になっておりまして、まとめてそこで学習して、必ずそこに、困ったときに戻っていくということが可能な構成になっておりますので、非常によいと思いました。

冒頭に申しました、英語教授法、教科教育法の観点、そして教科の特殊性、文字の音声、こちらの観点からも、東京書籍がいいと私は思います。

ゼミの学生が、東京都内、いろいろな各区に研究授業、教育実習でも参りまして、その研究授業に出る機会が多くございますので、その際、他社の教科書を使った研究授業によく出るのですけれども、教科書もそうですし、あとデジタル教材ですとか、副教材等も非常に充実しているということは、知識として持ってはございますので、安心してこちらの教科書を推すことができます。

以上です。

教育長　なるほどと思っております。

私は、『COLUMBUS 21』というのがいいなと思ったのです。なぜかというと、裏側に、例のデイリーシーンが書いてあって、私程度、つまり、中学生程度の英語を学ぶには、ああいうところから入っていくのがいいなと。「腹が痛い」と、「頭が痛い」というぐらいは言いたいし、「腹が減った」と「怒っている」というのが一緒に聞こえるようでは困るなといつも思っているので、そういうことから入るのかなと、『COLUMBUS 21』はいいなと思ったのですけれども、今のお話を伺っていて、なるほどそうかというふうに、改めて思いました。

ちょっと違った観点から、実は今、デジタル教科書をどうするかというのが、文科省を中心にして検討されているわけです。教科書というの

は、もともと法律的にペーパーベースを想定してつくっているわけです。教科書を出版して、児童、生徒に与える教科書無償給与に関する様々な法律があるのですけれども、そこはペーパーベースの教科書しか想定していないわけですね。それから、教科書の検定も、活字で、あるいは写真とか、つまり本、アナログの本で出版されたものを検定するという手続きしかないのです。

ですから、今後デジタル教科書といわれているものが、どういう形になっていくのかということが非常に注目をしているのですが、いずれにしても、英語のような音声言語、つまり音声を伴う学習をしていく上で、当然有力な教材になっていくことはたしかだろうというふうに思います。現に、DVDであるとか、これまではテープであるとか、テレビであるとか、ラジオであるとか、様々な媒体を使って、指導する教員の力量をサポートしながら、さらにその限界を超えていくという工夫をしてきたのです。そういう意味で、今後期待されるのは、内容がデジタル化された教材がどこまで充実してくるかというのは、これは教科書を採択することと直接関係ないけれども、日ごろの授業を展開していく上では、多いに関係あると私は思っています。

ことし、NHKの基礎英語のアーカイブを整理して、いつでもどこでも誰でも瞬時に引き出して使える教材を中学校全校に配布をしました。使っている教員からは、非常に使いやすいし、教材としての有効性は高いという評価も得ています。もちろん、オリジナルな音源はNHKの基礎英語ですから、非常に厳選されたパターンで文節や文章が構成されているわけですから、それは、デジタル教材なので、いつでもどこでも順序は関係なく取り出せるということは、非常に便利だなと思っております。

そうすると、今後教科書を見ていくときに、避けて通れないのは、周辺の補助教材、あるいはデジタル化されていくかもしれない教科書のあり方です。これを当然検討していかなくてはならないときが必ずくると私は思っています。まだ現在はペーパーベースの教科書しかありませんけれども、より英語の授業が効果的なものになって、児童、生徒、特に生徒が学びやすく、ネイティブの発音や、あるいはそういった文化に近づくことができるような学習教材を提供していくことができるものを用意していくということは、これは我々の大きな義務でもあろうというふうに考えるわけです。

そうすると、今様々なデジタル教材があるわけですけれども、東京書籍が用意しているのは、一日の長があるというか、ほかのところと比べたら、かなり充実しているなと。これもまた、言えるのではないかと私は思っています。

そんなことから、教科書そのものについての、いいなと思ったのは『COLUMBUS　21』ですけれども、今の話を伺っていく中で、次に使う教科書を東京書籍にしていくのも、それはそれでいいことかなと、現場から歓迎されれば、それは考えてみる必要はあるなと思ったところです。

何か意見ありますか。いいですか。

ほかに意見がないようでしたら、まとめます。よろしいですね。

それでは、英語は、東京書籍と決定してよろしいですか。

（「はい」の声）

それでは、英語につきましては、東京書籍と決定いたします。

それでは、一通り検討して、以上で全ての種目が終了いたしました。ここで再度種目ごとに確認をしてから、最終的な決定をしたいと思いますので、庶務課長より、全ての種目について発行者名の読み上げをお願いをいたします。

庶務課長　それでは、私から、中学校教科用図書採択、平成28年から31年度使用につきまして、種目、発行者名の順に読み上げをさせていただきます。

国語、光村図書出版。

書写、光村図書出版。

社会（地理的分野）、帝国書院。

社会（歴史的分野）、帝国書院。

社会（公民的分野）、帝国書院。

地図、帝国書院。

数学、教育出版。

理科、東京書籍。

音楽（一般）、教育芸術社。

音楽（器楽合奏）、教育芸術社。

美術、日本文教出版。

保健体育、東京書籍。

技術家庭（技術分野）、開隆堂出版。

技術家庭（家庭分野）、開隆堂出版。

英語、東京書籍。

以上となります。

教育長　ありがとうございました。

それでは、採決をいたします。議案第54号につきましては、ただいまのとおり採択することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

それでは、異議ございませんので、議案第54号につきましては、そのように決定をいたします。

庶務課長　それでは、引き続きまして、日程第２、議案第55号「杉並区立特別支援学校並びに杉並区立小学校及び中学校の特別支援学級において使用する教科用図書（平成28年度使用）の採択について」を上程し、審議いたします。

済美教育センター所長からご説明いたします。

済美教育センター所長　私から、議案第55号「杉並区立特別支援学校並びに杉並区立小学校及び中学校の特別支援学級において使用する教科用図書（平成28年度使用）の採択について」ご説明いたします。

特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律などの関係法令に基づき、毎年採択を行っております。

また、特別支援教育の教科用図書の採択については、学校教育法の附則第９条の規定に基づいて行っておりますが、特別支援学校については、学校教育法施行規則第131条第２項、特別支援学級については、同139条において、一般図書を使用することができると規定されております。

中学校教科用図書の調査研究と同様、規則、要綱、手引に基づき、特別支援教育教科書調査委員会を設置するとともに、特別支援学校及び特別支援学級からの報告を参考に、合計643点の図書について調査研究を行いました。

調査研究結果につきましては、８月６日に特別支援教育教科書調査委員から、教育委員へ調査報告書とともに、口頭でもご報告をさせていただきました。

提案理由は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条の規定に基づき、特別支援学校及び特別支援学級で使用

する教科用図書を採択する必要があるため、ご審議をお願いするものでございます。

議案の朗読は省略させていただきます。

庶務課長　それでは、ご意見等ございますでしょうか。

對馬委員　特別支援学級、学校につきましては、ここに掲載されているものの中から必要なものを先生が選んで、その児童、生徒に与えると伺っておりますので、それで結構だと思います。

庶務課長　ほか、よろしいでしょうか。

教育長　今、對馬委員から発言がありましたけれども、教科書については、ここに出されている、報告書に盛られているものがあるわけですよね。それは、ここに書かれているとおりの調査結果が出されているわけですけれども、後ろのいわゆる以前「９条本」と言われていた一般図書については、これはもう膨大な量で、これを全部買うわけではありませんで、この中から児童、生徒の発達段階に合わせて、あるいは障害等の特性に合わせて、各学校、各特別支援学級で選んでいくという形になりますから、これはそれに任せたいと思います。それが妥当だろうと思います。あと、ここに書かれている教科書については、特段異議はございません。

それでは、今の報告に基づいて、採決をいたします。

議案第55号につきましては、特別支援教育教科用図書採択候補一覧のとおり採択することに、異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

それでは、異議ございませんので、議案第55号につきましては、そのように決定をいたします。

以上で、本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。

庶務課長、何か連絡事項はございますか。

庶務課長　次回の日程でございますが、定例会の日程を変更させていただきまして、８月31日月曜日の午後２時からを予定しております。よろしくお願いいたします。

教育長　長時間にわたって、審議ありがとうございました。それでは、これで本日の教育委員会を閉会いたします。